

平成21年度
京都大学公共政策大学院
外部評価委員会評価報告書

2010年3月

は し が き

わが公共政策大学院は、2006年（平成18年）4月、京都大学大学院法学研究科国際公共政策専攻と経済学研究科ビジネス科学専攻とを改組するかたちで、専任教員12名、学生入学定員40人を有する公共政策連携研究部・公共政策教育部として、発足しました。そして、今月23日に第3期修了生42名を送り出しますが、4月に第5期生を迎えますと、在籍学生の総数は100余名となります。

本大学院は、教員配置・開設科目の両面において法学研究科・経済学研究科との密接な連携を維持しつつ、独立した教育・研究組織としての専門職大学院であり、その目的は、公共政策の立案・執行・評価等に関する幅広い能力をそなえた、公共的部門を担うべき高度専門職業人を養成することにあります。このような私どもの所期の目的は、これまでの修了生の進路状況がほぼ期待通りの結果になっていることから、まず達成されているものと確信しています。

私どもは、一昨年（2009年）の11月に、創設後2年間の教育・研究活動の実績を総括し、独立した専門職大学院としての将来を展望するために、学校教育法の趣旨にしたがい、教育・研究、組織・運営、施設・設備の全般について自己点検・評価を行い、初めての報告書を公表することによって、多くの方々の判断を仰ぐことができました。

現在、これに続く2回目の自己点検・評価報告書の作成に取り組んでいるところですが、これと並行するかたちで、私どもは、創設以来、毎年、外部の有識者による外部評価を受けることとし、昨冬12月10日にも4回目の外部評価委員会を開催して、有益な助言や多くの示唆をいただきました。ここに公表する外部評価委員会の評価報告書は、その時の議事録その他の資料とともに、これを踏まえて後日各委員から提出された評価報告書を収めたものです。

この外部評価の制度は、上記の自己点検・評価と相俟って、認証評価機関による認証評価に匹敵する重要な意義をもっています。この重責を担って臨まれた委員各位には、いずれもご多用の中、あらかじめ送付された関係資料に限らず目を通すとともに、委員会開催の当日も、長時間にわたって私どもの説明に熱心に耳を傾け、数多の有益なご意見を寄せられたうえ、丁寧な評価書もほぼ予定通りの期日のうちに届けていただきました。ここに改めて深謝申し上げます。

さて、昨春以来、公共政策系専門職大学院にとって懸案であった認証評価機関の設立に向けた動きが本格化し、当初の予定によると、わが公共政策大学院は、次年度に、その機関による最初の認証評価を受けることとなります。そのための作業はすでに始まっていますが、この外部評価委員会の評価報告書が、自己点検・評価報告書とともに、有益な素材となることは疑いありません。その意味においても、この報告書を目にされる関係各位には、わが公共政策大学院に対する一層のご理解とご支援をたまわりたいと願う次第です。

2010年（平成22年）3月
京都大学公共政策大学院長
大石 眞

目 次

公共政策大学院外部評価委員会議事概要	1
外部評価委員会委員の評価書	5
平成 20-21 年度京都大学公共政策外部評価委員会委員名簿	9
公共政策大学院外部評価委員会規程	9
公共政策大学院外部評価委員会議事録	10
付録—外部評価委員会配付資料	23
(1) 平成 20 年度 外部評価委員会評価報告書(2009 年 3 月)(略)	
(2) 2009 年度 京都大学公共政策大学院パンフレット(略)	
補足資料 1 カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて	
補足資料 2 ゲストスピーカー一覧	
補足資料 3 学生からの要望事項一覧	
(3) 京都大学公共政策大学院ファクトシート	
(4) 平成 21 年度 教務事項の手引き	
(5) 平成 21 年度 前期・後期科目別履修登録者数	
(6) 平成 21 年度 クラスター登録者数	
(7) 平成 21 年度 リサーチ・ペーパー登録状況	
(8) 平成 21 年度 インターンシップ履修状況	
(9) 平成 21 年度 2 回生就職内定状況	
(10) 平成 20 年度 後期公共政策大学院学生授業評価(略)	
(11) 平成 21 年度 前期公共政策大学院学生授業評価(略)	
(12) 平成 22 年度入学 一般選抜入学試験状況	
(13) 平成 21 年度事業予算計画・平成 20 年度決算報告書	
(14) 平成 21 年度 京都大学大学院公共政策教育部便覧・シラバス(略)	
(15) 平成 22 年度入学 京都大学公共政策大学院学生募集要項(略)	
(16) 平成 22 年度入学 京都大学公共政策大学院外国人特別選抜募集要項(略)	
(17) 京都大学公共政策大学院自己点検・評価報告書 2008(略)	
(18) 公共政策系専門職大学院基準(略)	

公共政策大学院外部評価委員会議事概要

1. 日 時 平成21年12月10日(木)
11時30分～16時10分
2. 場 所 公共政策大学院研究部長室
(総合研究2号棟1階 西側)
及び法経本館3階小会議室
3. 出席者 中島、小野、飯尾、永久、中村、西川
各委員
4. 欠席者 なし
5. 大学側出席者
大石研究部長、今久保副研究部長、鈴木入試主任、
菊谷教務主任、真淵教授、佐伯教授
6. 日程表
 - (1) 午前11時30分 ～ 正午 懇談(研究部長室)
 - (2) 正午 ～ 午後1時
昼食
 - (3) 午後1時00分 ～ 午後1時30分
施設見学
自習室(1階室) → 第1ディスカッション
ルーム(1階) → 第1RPGルーム(2階)など
 - (4) 午後1時30分 ～ 午後2時00分
授業参観
「ケーススタディ・省庁間関係」 [佐伯教授]
(公共第3演習室)
 - (5) 午後2時00分 ～ 午後4時10分
外部評価委員会(法経本館3階 小会議室)

配付資料

- (1) 平成20年度 外部評価委員会評価報告書
(2009年3月)
- (2) 2009年度 京都大学公共政策大学院パンフレット
補足資料1 カリキュラム・ポリシー及び
ディプロマ・ポリシーについて
補足資料2 ゲストスピーカー一覧
補足資料3 学生からの要望事項一覧
- (3) 京都大学公共政策大学院ファクトシート
- (4) 平成21年度 教務事項の手引き
- (5) 平成21年度 前期・後期科目別履修登録者数
- (6) 平成21年度 クラスター登録者数
- (7) 平成21年度 リサーチ・ペーパー登録状況
- (8) 平成21年度 インターンシップ履修状況
- (9) 平成21年度 2回生就職内定状況
- (10) 平成20年度 後期公共政策大学院学生授業評価
- (11) 平成21年度 前期公共政策大学院学生授業評価
- (12) 平成22年度入学 一般選抜入学試験状況
- (13) 平成21年度事業予算計画・平成20年度決算報告書

- (14) 平成21年度 京都大学大学院公共政策教育部便覧・
シラバス
- (15) 平成22年度入学 京都大学公共政策大学院
学生募集要項
- (16) 平成22年度入学 京都大学公共政策大学院
外国人特別選抜募集要項
- (17) 京都大学公共政策大学院自己点検・評価報告書
2008
- (18) 公共政策系専門職大学院基準

委員会に先立ち、午前中並びに昼食を挟んで、公共政策系大学院における全国的な動きなどについて、種々意見交換が行われた。その後、大石研究部長の案内のもと、当公共政策大学院における教育施設の視察並びに授業参観が行われた。

引き続き、外部評価委員会が開催された。

なお、議事の詳細は、本記録の10頁以降に記すこととし、ここでは、概要の記載に留めた。

また、各委員からの書面による意見についても、5頁以降に纏めた。

I. 委員会の議事概要

議事に先立ち、大石研究部長から、挨拶があり、その後、配付資料の確認が行われた。

引き続き、委員長に中島委員が選出された。

まず、大石研究部長から、前回の外部評価委員会以降の本大学院の動きについて、以下の概要説明があった。

(1) 大学側から説明 (14:10～14:50)

(1) 教育研究活動の概要について

① 教員異動等

- ・ 昨年病気された小野教授が、4月以後、元気に現場復帰されたこと。
- ・ 4月に位田・中西両教授が法学研究科に移籍し、鈴木・北村両教授が移籍して来られたこと。
- ・ 実務家教員について、補充1名、再任2名、入替1名を行ったこと。
- ・ 6月16日付けでの場教授が法学研究科に移籍し、間もなく逝去(7月21日)されたこと。また、7月17日付けで、法学研究科から真淵教授が移籍して来られたこと。

② この1年間の実績と概況

- ・ カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを制定したこと。

- ・ホームページをリニューアル(21.7.1)して、掲載記事を多くし、情報発信体制を強化したこと(これには、院生諸君の多大の協力があつたこと)。
 - ・フィールド科学教育研究センターとの連携を図り、特任准教授1名を採用し、その担当科目を新規に開設したこと、及び日本財団講座『海域陸域統合管理学』にRA経費が認められ、使用していること。
 - ・経産省次官・全国知事会会長など数多くの外部講師等を招聘して、学生の士気を鼓舞するとともに、人材育成その他について意見交換を行ったこと(補足資料2参照)。
 - ・今年度、第2RPG ルームの改善のための大型設備費が採択され、目下、機器選定が終って年明けに工事にかかること。
- ③ 昨年の指摘事項への対応(カリキュラム見直し・学生募集・進路指導関係以外)について
- 教員確保と研究成果について
 - 認証評価への対応について
 - ・ 公共政策系専門職大学院基準(平成21年9月財団法人大学基準協会)が制定され、来年度の受審に向けて、12月4日(金)に公共系専門職大学院認証評価に関する説明会に教員と事務が出席したこと。

なお、前記基準制定作業は、公共政策大学院連絡協議会との密接な協議の下に進められた結果、各種基準や規程は、われわれの意見をも十分に反映したものとなっていること。

 - ・ 認証評価委員として、研究者教員(真淵教授)、実務家教員(佐伯特別教授)を推薦したこと。
 - 公共政策大学院の位置づけについて
- (2) 引き続き、入学試験の実施状況について、鈴木入試主任から、以下の説明があつた。
- ① 求める学生の質について
 - ② 平成22年度入学試験の状況について
 - ・ 平成22年度入学試験の一般選抜における受験者数が大幅に増えたこと(資料12参照)。
 - ・ 例年通り、入試説明会を実施(7/2,11/8)したこと。
- (3) 引き続き、教務関係・進路状況等について、菊谷教務委員会主任から以下の説明があつた。
- ① カリキュラム見直しについて
 - ・ 今年度も、科目の需要等を考慮して、カリキュラムを見直したこと。
 - (a) 21年度新たに開講した科目/9科目

- (1) 展開科目: ①「政策評価・行政評価」、②「コーポレート・ガバナンス」、③「環境政策評価論」、④「財政政策の経済分析」、⑤「応用政策評価論」、⑥「経済政策の論点: 経済成長戦略を中心に」の6科目

- (2) 事例研究(ケーススタディ): ①「自治体の政策形成と人材育成」、②「経済政策」、③「都市再生」の3科目

(b) 21年度に廃止した科目/9科目

- ①「公務員法制」、②「地域産業政策」、③「少子高齢化の経済分析」、④「自治体法務と行政法」、⑤「日本経済・財政の計量分析」
- ⑥「情報公開と個人情報保護の実務」⑦「建設産業」、⑧「日本経済・財政についての計量経済分析」、⑨「ケーススタディ 自治体の政策形成と政策評価」

② 前回指摘事項のうち主要事項について

- ・ 科目編成について
- ・ リサーチ・ペーパー、インターンシップについて
- ・ 進路指導と進路状況について

休憩後、質疑応答並びに意見交換が行われ、各委員から以下の提言をいただいた。

西川委員 1点目は、京都大学は、学生の就職支援に対し、余り意識しない学校ではないかとかねがね思っている。東京にある大学に比べると、それは弱いと思う。組織的にも、また先生方の意識をもっと強く持たれて、かつ何か支援をされるのがいいのではないかと。

2点目は、研究あるいは学問と現場という結びつきをさらに強める努力をしていただきたい。

3点目は、政治の新しい動き、ダイナミックなことでなくても日々のことについて、間接的な理解になりがちだと思うので、東京とは離れてはいないのだというそういうシステム、やり方を工夫して欲しい。

4点目は、教育のスタンダードと、それ以外の応用編とを少し区別して、学生たちがこれはスタンダード、これは応用編と理解できるような仕掛けが要るのかなと常々考えている。

中島委員長 人事院では、公共政策大学院の修了者を平成18年から受入れているが、現時点では4年制大学とそんなに変わらないという評価をしている省が殆どである。1つか2つの省庁は、確かに特別な訓練を受けているとい

う評価をしている省庁もある。修了後2～3年の評価はそういう感じである。

公共政策大学院を修了して官庁に就職した人については、2～3年経ったところ、また10年とか15年経ったところ、2回ぐらい調査したらどうか。中央官庁に就職した人については人事院にやってもらって、それ以外のところに就職した人達に対しては、大学で調査する。そうすることにより、ヒアリングの結果がカリキュラム編成や教育の仕方等にフィードバックできる可能性がある。

中村委員 4年の学部ですぐ入って来た人と、公共政策大学院を出て入って来た人とは違う。という位置づけが一番基本的な問題だと思う。短期的な結果を即断するのではなく、少し中期的な中で判断して欲しい。公共政策大学院側も、如何にして評価が良い学生を送り出すかということが原点であると思う。学生の指導をするときにも、まず原点に戻って欲しい。ちょうど今、公共政策大学院も3年目を迎えて、中・長期的な位置づけ、特に、京大の公共政策大学院のセールスポイントをはっきりさせてはどうかと思う。

理系でも最近では都市計画をどうするとか、文系でもパブリックアーツをこれから自分は一生やりたいという人等もいて、法学部を超えたオール京大の学際的な公共政策大学院というのを志向するともう少し幅が広がるのではないか。

永久委員 この11月に、ずっと官僚の方々と議論する機会があって、そのときに発見したことが2つありました。

1つは、官僚の皆さんは、勿論個人差はありますが、一般的にプレゼン能力が乏しいというか、余りうまくできていなかった。これからは、プレゼン能力がどんどん必要になってくると思うので、プレゼン能力の強化が重要なかなと思います。

2つ目は、科学的な方法論的な話が余り得意じゃないというか、社会科学的方法論的な形で物事を説明しなかった。別の言い方をすると、きっちりとした実証データに基づいた議論はしなかった。我々会社のシンクタンク部門で採用する場合、統計学とか、そうした方法論をきっちり身につけた人を探ります。そうしないと、政策の分析や提案などは、なかなかできないというのが実態です。ただ、それだけ出しても困りますが、1つのメソッドロジを持った人というのが必要なのではないか。それを1つの売り物にするというのも一方策だと思います。

小野委員 今までの行政官がプレゼン能力に乏しいというのは、今まで国民に対して説明するというのを役所自体がやってこなかった。これまでは、行政の中での議論

を主としてやっていたので、緊急に厳しい質問があったときに戸惑ってしまう。政権交代で行政のあり方も変わってきているので、国民目線では何が必要なのか、何を投入しなきゃいけないのか、地方に交渉に行く、あるいは色々な組織と交渉する、行政官の中だけで完結するものなど、きちんと説明できていないと思うので、公共政策大学院ではそういうことを教えるポイントにされたり、あるいは政策のプレゼンの仕方を教えることが必要だと思います。

もう1つは、今回、政権交代して、役所のあり方なり、行政のあり方が大きく問われている中で、公共政策大学院は何を目指すか、これは非常に新しい課題だと思います。政権交代で何となく行政官は悪の集まりだ、悪代官の集まりだと思われるので、それは違うんだと。実際の現実とは違うので、行政官がきちっと説明しなきゃいけない。今のままやっていると、優秀な人が行政官を目指そうという気持ちになってしまう危険性があると思います。ここは行政官の側もきちんと反論しなきゃいけないし、学者の先生方も反論すべだと思います。特に公共政策の。政治家の方々はどうしても国民の耳にやさしいことを言おうとするので、そうではなくて、15年先、20年先に日本をどう創っていくかということが必要だと思うので、そのための議論をもっとしっかりしなきゃいけないと思います。

永久委員 インターンとかゲストスピーカーの方について、資料によると、政策の供給者の方が多いと思う。政策の受け手というか、そうした側からの視線というのがちょっと乏しいと感じられる。ゲストスピーカーも含めて、両方必要だと思います。そうしたところへも新しい方法というものを取り入れられたらどうかと思います。

中島委員長 自己点検・評価報告書の11頁、あるいは7頁など拝見して感じることは、この入試科目からするとやっぱり配慮が足りないのではないかと。先生方が非常に考えて決定された科目なので、簡単にどうこういうことは言えないが、この報告書に書いてあるように、客観的で複眼的な思考というものを大切に育てていきたいという意識も持っておられるので、もう少し他学部の入学者がいてもいいんじゃないかという気がします。東大の公共政策大学院は非常にバラエティに富んでいる。文学部の人、農学部の人、理学部の人も入っていただければ良いと思うので、もしも可能だったら、試験的に仮に入学させてみようということが設けられるとおもしろいという気がします。

飯尾委員 発言の機会がなくて遠慮していたのですが、まとめて話すと、公共政策大学院に対して4年制卒業者と比較について色々な話が出ていました。これは二面性があるような気がします。今お話しのように、すぐに役に立

つものでもないというの、それはそれだろうという気がします。もう1つは、役所も少しずつ変わってこざるを得ないのではないかという気がしています。年次で昇進ということがだんだん維持できなくなってきたときに、どうして生き残るかです。教育するとともに、社会に訴えかけて役所を変えていくという課題があります。先程の7~8年で、京都大学の公共政策大学院を出た人は若いけれども、もう統括課長補佐が務まるというまで行くかどうかもありますが、積極的に攻めてみる価値はあると思います。今、永久先生は待てるかと言われましたが、いろんな雰囲気がある中で積極的に考えられても良いのではないかと。これまでの安定的世界ではなくて、公務の世界も戦国乱世的になると、新しい公務員像みたいなものを公共政策大学院が訴えていく。そうすると、こんな仕事のやり方があるのか。若造だと思っただけでも、言われてやってみると、仕分けに出してみると、ものすごく説明して、年寄りを出すよりいいと、こうなってくると評価が上がってくる。この大学では、こつこつ授業をされていて、内容的にかなり色々工夫しておられて、私も毎年来ているとだんだん言うことがなくなって困るのですが、幾らか安定した基盤を使って少し攻めてみられるのが1つかなと思っております。

それから、この大学は比較的インターンシップとかゲストスピーカーとか頑張って努力しておられる方です。これまで言ったことの上に更にひとつ考えるとすると、学生に自由ではなくて、少し効果を見ながらちょっと誘導するというインターンシップも必要かなという気がします。供給側じゃなくてユーザー側というのはなかなか興味深いところで、よく福祉の現場とかが良いと言われますが、そういうことも幾らか無理に組み込まないと、なかなか興味、関心だけでは済まないところがあって、どこかの隙間に入れるということですね。授業があるために、普通の学期にはなかなか組み込めないで、学期と学期の隙間のどこかに考える。しかし、これは世の中の方が協力してくれないといけなくて、京都大学ぐらいになると皆さん、名誉なことだから協力して下さるかなという気もしますが、よほど安定的な関係をつくらないと長続きしないので、すぐには言いませんがお考えいただきたい。

また、費用が持てるかという話を随分心配されていますが、法人化した今ですと、そういう費用を持つということはどういうことか。京都大学ぐらいの財政力からすると可能だと思われる。それに社会の支援を仰ぐ十分な理由があるような気がしています。

また、ゲストといっても、この人数だと、講演会でも良いのですが、授業の中で呼んで、ディスカッションしてみ

ると世の中のことが解るので、その上に社会人の学生がおられると、自分と違うところの方とやり合いなんかしておられると随分皆勉強になる。形は兎も角、今やっておられることをベースに考えられれば良いのではないかと。その上に合宿とか参加しているのは大変結構なことなので、それを支援していかれるとよろしいので、かえって、東京から離れている分、意識的に吸収しようというのは良いところではないかと。東京にあると、いつでも触れられるような感じがして、余りみんな熱心にやらないんじゃないかという感じもありますので、そこは京都で東京から離れているところを、むしろそこをとりあえずお使いになってはどうか。第2のインターンとかゲストに関係することです。

自己点検・評価報告書は、2年に一度つくられるということですが、私の感じて言うと、手間はかかるけれど、毎年つくられた方が良いのではないかと。同じようなもので、ルーティンで乗っていくように工夫されると、良いのではないかと。

また、認証評価というのでもいい機会だと思いますが、あんまり認証評価に合わせられなくてもよいのではないかと。認証評価は個性を出しにくいので、優等生になっていると余りいいことがない。ある種の特徴がおりなので、思い切ってそれをされるのがいいのではないかと。思います。

以上で意見交換は終わり、大石部長から謝辞並びにA4判1枚程度の簡単な報告書の提出方依頼があった。

外部評価委員会委員の評価書

外部評価委員 中島 忠 能

1. 法律とか経済の知識・能力は相変わらず重要だが、同時に、客観的な観察力、多角点な視点からの思考力も必要となっている。このことは、貴大学院の「自己点検・評価報告書」の中でも記述されている。だからこそ、4年間他の学部で勉学してきた応募者を受け入れやすい工夫をすることを考えてはどうかと思う。(評価委員会の席上、大石院長から「体験入学」構想の紹介があったが、体験入学の成績をみて、「正式入学」へという道が開かれると良い。と思う。)
2. 大学院の修了者が就職先でどのように評価されているか。人事院で各省庁からヒヤリングしてもらったところ、外務省などごく少数の省庁を除いて、ほとんどの省庁で

4年制卒業者と「差」はない、というものだった。この結果をどう受け止めるのか。就職後2～3年の就業経験(担当させられた仕事の種類と程度にもよるが)から大学院教育の評価を結論づけるのではなく、10年～20年後の倫理力、政策力、実行力等を総合評価して、結論づければ良いのではないかと。

3. ゲスト・スピーカーについて一言。かなり力点を置いておられることを評価したい。願わくば、国会終了直後に、その国会で議論が白熱した課題について、担当課長、審議官等を招へいして院生に質問・議論できる機会を与えてやって欲しい。

外部評価委員 小野 元 之

総評

公共政策大学院の役割は国や地方公共団体その他の公共部門や公共的な役割を担う業務にたずさわる高度専門職業人の育成にあると思うが、ここでは、私は、将来の幹部国家公務員となるべき人材の育成の観点にしぼって議論を進めてみたい。

昨年の政権交代により、官僚主導からの脱却と政治主導が声高らかに叫ばれているが、私は我が国の行政を考えた場合、政策決定を基本的に政治家が行うという方向は正しいと思う。国民の目線に立って、民意を十分くみ取り、長期的な国家・社会のビジョンをたてるのは政治家の責任であろう。一方で行政官は選挙の制約がなく、客観的に政治的にも中立の立場から日本の将来を考えうる状況にあり、高い志(これが重要なのである)をもって、日本の将来のために様々なデータを集め、専門的な立場から最善の行政施策の案を企画・検討すべきであろう。私は望ましい政策決定のあり方としては、政治家が官僚を使いこなし、明確に方向性を指示した上で、必要な議論を十分行って、最終的には政治家が決断・決定するというのが望ましいと思う。多くの行政官は、日夜まじめに地道にそれぞれの職場で頑張ってきているのであり、その努力と能力は適切に評価されるべきだと思う。まだ新政権は発足したばかりであり、もう少し時間をかけて状況を見守っていく必要があると思うが、行政官がいたずらに萎縮してしまってはならない。

私は日本の将来のためにも、公務員という職場に引き続き優秀な人材が数多く志願してほしいと強く願っているが、国家公務員制度自体が大きく変貌しようとしており、状況は極めて厳しいと言わざるを得ない。

こういう時こそ、我が国の将来のため、高い志と優秀な頭脳を持ち、困難な課題に対しても前向きに努力する、明るい建設的な人材が求められていると思う。その意味からも、京都大学の公共政策大学院に求められているのは、優秀な頭脳と専門的な知識、自ら考え判断できる意欲と能力を持ち、諸状況をきちんと分析し、説明力、交渉力に富んだ、危機管理に対応できる粘り強く忍耐力のある優秀な人材の育成だと考える。

そのためには意欲ある優秀な教員の確保と充実したカリキュラムの編成が最も重要であり、また図書、自習室などの施設設備を充実させ、教育研究の質を高めていく努力が必要なことは言うまでもない。

1 教育条件について

昨年指摘したが、施設、設備については年々充実してきており、望ましいことだと思う。学生からの要望にも耳を傾け、前向きに処理されていることは評価出来る。自習室についてはかなり充実してきており、学生の研究や教育に役立っている。

2 教員について

基本的には優秀な教員が配置されていると考える。ただ、各省庁の実務経験のある教員については、政権交代で公務員制度や各省庁の仕事の仕方が従来とは大きく代わりつつあるので、固定的に運用せず、最前線での行政実務経験があり、しかも高い立場で幅広く行政を考えることの出来る人材を活用してほしい。

3 カリキュラム及び学生の授業評価について

学生の授業評価をみても、本大学院のカリキュラムは授業の難易度、教員の授業の仕方や熱意などについて高い評価が得られている。昨年も指摘したが、公務員倫理や新しい時代の公務員としての高い志を身につけさせる科目があると良いと思う。また、カリキュラム改訂の際にはⅠ、Ⅱなどをつけて大学院のカリキュラムとして

さらに深みや幅広さを増した科目を作ることも検討してほしい。

4 学生の質の向上とインターンシップ

政権交代で、現実問題として公務員志望の学生の質の低下が懸念されているが、幸い京都大学の公共政策大学院の志願者の質はかなり高いと思われ少し安心している。東京から少し離れているので、現実の各省庁の職場を身をもって体験できるインターンシップの制度は非常に有意義だと思う。ぜひインターンシップの制度をさらに充実させる努力を行ってほしい。

大学院時代を歴史と伝統文化の豊かな京都で過ごし、人間性の幅を広げて、仕事としては東京を中心に日本の将来を担う国家公務員にチャレンジするといった有為な若者を育ててほしい。

外部評価委員 中村 順一

外部評価委員会での発言および補足点をとりまとめ、所見を次のとおり提出する。

- 発足後、3年余経て、〈公共部門において国の内外で活躍する人材の養成〉との設立趣旨の実現度が更に高められるよう、原点を踏まえた取組みの検討が重要であると考え。
- 学生の募集にあたっては、縦割り専門分野の延長線上ではなく、総合的、学際的な視点での人材育成が求められると思われるところ、法学部、経済学部に加え、総合人間学部、人文科学系、自然科学系からも応募ができるよう、選抜方法の弾力化が望まれる。
- 現在の教授陣は、官公庁、マスコミ、シンクタンクなど既に多彩な顔ぶれであるが、その一環として、外国人を含め、例えば国際機関勤務経験者など、国際場で活躍した人を加えることを検討しては如何かと考える。
- 授業形態としては、ゼミ形式を積極的に取り入れ、ケ

ース・スタディなど、学生が発言・参画できるような方式が望ましく、また、リサーチ・ペーパーの作成についてはできるだけチームワークで行う機会を設定することが望まれる。

- 大学院修了後の進路として、公共部門に直接係わる分野に進む者が更に増えることを期待したい。そのためには、実績を積み上げていくことが肝要であり、公共政策大学院修了者は学部卒とは違うという積極的評価が定着することを望みたい。
- 今後、国内の公共政策大学院間での差別化が進むと思われる、その意味で、これから数年間が京都大学公共政策大学院にとっても重要な時期になると考えられる。京都と京都大学の持味と強味を活かしながら、京都大学として積極的に公共政策大学院の拡充に努めることが肝要であると考え。

外部評価委員 飯尾 潤

本大学院も、年を追うごとに充実し、本年度は安定軌道に入ったように感じられる。現状を維持するだけでも大変なことであるが、さらなる発展に向けた地道な努力を期待したい。折角の機会なので、数点感じたことを書

き留めて、御参考に供したい。

1. 昨年度から作成を始められた『自己点検・評価報告書』は2年に1度の発行ということで、本年度は作成されないとのことであるが、外部から評価する立場か

らすれば、毎年の評価のために、毎年作成していただいた方がありがたい。1年ぐらいで現状が大きく変わるものではないにしても、最新の情報を少しずつ付け加えるのでよいので、毎年発行を御検討いただけないだろうか。大変な労力がかかるのは理解できるが、毎年発行となれば、ルーティン化によって省力化がはかれるのではないか。

2. 今回、授業参観をさせていただいた佐伯特別教授の授業は、実務家出身教員らしい現実感覚が反映された演習で、参加した院生も積極的に発言し、よく運営された授業だという印象を受けた。とりわけ、他の院生への発表者の解答に教員が疑問を呈し、また別の参加者の発言を促す場面は、巧みな進行であると感心した。こうした授業の運営手法を、教員相互で伝え合うことによって、総合的な教育水準の向上につながる試みをなされればと考える。
3. これから、大学基準協会による認証評価を受けられるとの説明を受けた。これについて、評価基準に沿った

外部評価委員 永久寿夫

継続的な自己点検・評価により、改善が行なわれていることを高く評価したい。また、有能な教員ならびに優秀な学生の確保のために大きな努力をされていることに敬意を表す。その上で、当大学院の目的に資するための検討事項をいくつか指摘する。

①ゲストスピーカーについて

政策立案・実施現場に携わるゲストスピーカーを招き、講義やケース・スタディを通じて、政策立案やその実施方法を学ぶ機会を与えている点は、公務員志望の学生にとっては極めて有益である。しかしながら、政策はマクロな観点ばかりではなく、それによって利益を享受したり、影響を受けるものの立場からも検討されなくてはならない。その観点から、経済産業界はもとより多様な立場にある方々をゲストスピーカーに招くことも検討されるべきと考える。また異なる立場のゲストスピーカーによる議論の場を設けることも検討に値するのではないか。

②インターンについて

職業訓練のためにインターンを行なうことは重要であり、インターン先に官公庁が多いことは、当大学院の目的からすれば、当然のことかもしれない。一方、現在の行政の課題として「民間の視点」の導入があり、官民

活動をしていることを示すことは必要なことではあるが、評価に際し、あまりに萎縮し、形式を整えることに労力を注ぎ過ぎると、本来の教育・研究活動に支障が出る恐れもある。京都大学の大学院らしい自由・闊達な日常活動をそのまま評価してもらおうという基本姿勢で臨まれることを期待したい。

4. 評価委員会の席上、修了生の官庁における評価が話題になった。現在の中央省庁の人事システムにおいては、大学院修了者に特別の職務や課題を与えることもないので、高い評価を得にくいのは理解できる。しかし、現状に安住するのもよくない。教育水準を上げるのはもちろんであるが、各省庁の人事政策に注文を付けるようなことがあってもよいのではないか。本大学院には一流の研究者が数多く、官庁組織に詳しい方も少なくないので、人材の活用という観点から、各省庁の人事政策・組織運営を再検討し、必要な改善を求め提言などを出されるのも一案だと考える。

交流の必要性が叫ばれている。公務員を志望する学生にとって、就職する前こそ「民間の視点」を養うチャンスであり、その観点から、民間企業へのインターンの拡充も考慮されたい。これについては、昨年も指摘したとおりである。

③プレゼンテーション能力の養成について

昨年11月に行なわれた「事業仕分け」では、事業説明をする官僚のプレゼン能力の低さが指摘された。これは、これまで官僚組織内あるいは対政治家という閉ざされた社会のなかでしかプレゼンを求められたことがなく、民間人・一般人に対して短い時間でわかり易く説明を行なう訓練がなされてこなかったことに起因すると考えられる。今後、こうしたプレゼンの機会が増えると予想されるなか、その能力を養成することが当大学院においても重要と考える。

④科学的方法論の教育の強化について

「事業仕分け」における官僚の議論の中で目立ったのが、統計学的手法や因果関係を明確にした論理構成に乏しかったという点であり、それがプレゼン全体の質を下げた要因となっていた。科学的方法論や統計学について当大学院は優れたカリキュラムを用意しているが、その重要性をさらに強調すべきと考える。

外部評価委員 西川 一 誠

京都大学公共政策大学院は、平成18年度の開設以来、順調に教育・研究の成果を挙げてきていると評価する。また、我々外部評価委員の指摘事項に対しても真摯に対応されており、敬意を表する。

今後の貴学のさらなる発展を期待して、以下、4点を指摘しておきたい。

1. 京都大学の気風として学問的志向が強く、学生への就職支援が弱いように感じる。専門職大学院としての公共政策大学院の性格を考えると、その専門性を活かした就職が増えるように、もう少し組織的な支援体制があつて然るべきである。

例えば、中央省庁や国際的機関に勤務する職員の招聘をさらに充実させることにより学生の就職意識を高めたり、このほど開設された「京都大学東京オフィス」を活用した情報発信に努めるべきではないか。

2. 昨年度、「地域再生・活性化政策の比較予備調査」として、本県をはじめとしていくつかの県の現地調査を実施されたことは高く評価する。研究あるいは学問と現場の結びつきをさらに強める努力はまだまだできると思うし、我々地方自治体も協力するので、学問と現場の具体的課題を結びつけるような教育・研究を学生に対して行うべきである。

3. 政権交代後の新しい政策について、教育の中で学生に意識させるとともに、政策が実施されている地方自治体と連携して調査・研究し、施策の効果や問題点について外部に発信すべきである。

4. 学問の基礎となるものと応用的なものとを少し区分し、大学の豊富な学問的蓄積を活かして学問の基礎的な部分をしっかり教育するとともに、応用分野との連携を深めていくべきである。

**平成20—21年度
京都大学公共政策大学院外部評価委員会委員名簿**

(50音順)

氏 名	現 職 (前 歴)
飯 尾 潤	政策研究大学院大学教授 同大学副学長
小 野 元 之	独立行政法人日本学術振興会理事長 (元) 文部科学省事務次官 同志社大学客員教授
中 島 忠 能	全国市町村職員中央研修所顧問 (元) 人事院総裁
中 村 順 一	前国立京都国際会館館長 (元) 在ベルギー日本国特命全権大使 平安女学院大学文化創造センター客員教授
永 久 寿 夫	株式会社 PHP 総合研究所 常務取締役・研究本部長 関西大学客員教授
西 川 一 誠	福井県知事

※ 任期は、平成20年4月1日から2年間。

公共政策大学院外部評価委員会規程

平成18年5月18日教授会決定

- 第1条 公共政策連携研究部（以下「公共政策大学院」という。）に、外部評価委員会を置く。
- 第2条 外部評価委員会は、委員6名程度で組織する。
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員は、国立大学法人京都大学の職員以外の者で、公共政策大学院の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、研究部長が委嘱する。
- 第3条 外部評価委員会は、公共政策大学院が教育研究活動等について行う自己点検・評価の結果を検証するほか、研究部長の諮問に応じて、公共政策大学院の運営に関する重要事項を審議し、研究部長に対して助言を行う。
- 第4条 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 第5条 外部評価委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 第6条 外部評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決する。
- 第7条 研究部長及び公共政策大学院の職員は、委員長の許可を得て、外部評価委員会の会議に出席して説明し又は意見を述べることができる。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、外部評価委員会の議事の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

公共政策大学院外部評価委員会議事録

1. 日 時 平成21年12月10日(木)
13時00分～16時10分
2. 場 所 法経本館3階 小会議室
3. 出席者 中島、小野、飯尾、永久、中村、西川
各委員
4. 欠席者 なし
5. 大学側出席者
大石研究部長、今久保副研究部長、鈴木入試主任、
菊谷教務主任、真淵教授、佐伯教授

議事に先立ち、大石研究部長から、挨拶があり、その後、配付資料の確認が行われた。

引き続き、委員長に中島委員が選出され、出席者の自己紹介が行われた後、議事が進められた。

大石部長 それでは、やや時間が遅れましたが、外部評価委員会を始めさせていただきます。

あそこに佐伯教授の札がありますが、只今、ご覧いただいたとおり授業中でございます。終わられてからこちらに駆けつけるということでございます。さらに、我々のスタッフの中ではこの後、授業を控えている方がおりますので、途中で退席させていただくということを、予めご了解いただきたいと存じます。

本日は、大変お忙しい中、また朝早くからお運びいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

早速、了解事項といえますか、お願いしたいことがございまして、私のほうから一、二申し上げます。

昨年度もそうだったのですが、この会議の様様を録音させていただきたく、よろしくご了承いただきたいと存じます。それを起こしたものを議事録として、こちらとしてまとめたいと存じますが、これも昨年と同様に、先生方に一旦お返しをして添削をしていただく、その後に確定をするということにいたしたいと存じます。

さらに、最近のことでございますから、今日の議事の概要をPDF等でホームページに掲載させていただきまして、オープンに知らせるということを考えておりますので、この点についても先生方のご了承を得たいところでございます。よろしくお願いいたします。

さて、今日の委員会は外部評価委員会でございますので、この場で、いつもながら、委員長を選出していただくとい

うことになっておりますが、これまでの経緯もございまして、昨年度もおやりいただきました中島先生に委員長をお願いしたいところでございますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

大石部長 これからは、中島先生のほうに進行をお願いするということにいたします。どうぞよろしくお願いたします。

中島委員長 では、年長者ということで、しばらく議事進行に当たりたいと思います。

まず最初に、出席者の自己紹介ということで、我々のほうから自己紹介いたしたいと思います。

まず初めに私からします。

中島忠能(タダヨシ)と言います。自治省に最初入り、その後人事院に移り、人事院を最後に卒業しました。現在、市町村職員研修所の顧問として、年間に10回ぐらい講義をしております。皆様のこれからのご指導をよろしくお願いいたします。

小野委員 小野元之(モトユキ)と申します。私は今、日本学術振興会の理事長をさせていただいております。独立行政法人として、学術の振興の仕事を一生懸命やっているところでございます。前職は文部科学省事務次官です。どうぞよろしくお願いいたします。

中村委員 中村順一(ジュンイチ)でございます。外務省の出身で、京都国際会館の館長を昨年までしてまいりました。今、京都と東京で4つほど客員教授として教鞭をとったり、私立大学の理事、また幾つかの教育研究機関の外部評価委員を務めさせていただいております。京都市の京都・創生アドバイザーというようなことも引き受けさせていただいております。よろしくお願いいたします。

飯尾委員 飯尾潤(ジュン)と申します。もともと東京大学の出身で、政治学を専門にしております。政策研究大学院大学の教授で、今、副学長を兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

西川委員 西川一誠(イツセイ)でございます。福井県知事をしておりまして、今、2期目の3年目でございますので、都合7年やっております。最近、マニフェストが話題になっておりますが、私は1期目からマニフェストの整理をしております。昨日などもそういう評価を県庁でやってきたという状況であります。よろしくお願いいたします。

永久委員 PHP総合研究所の永久です。恐らく唯一の民間人だと思います。今お話がありましたマニフェストの

評価とか、あるいは色々なところの自治体の行財政改革の委員とかをさせていただいております。関西大学では客員教授をしておりますが、民間の立場から色々言うことがあればと思いますので、よろしくお願いいたします。

中島委員長 では、先生方からよろしくお願いいたします。

大石部長 では、私から。座ったままで失礼いたします。

現在、小野初代研究部長に引き続いて2年目になります。研究部長をしております大石でございます。専攻は憲法でございます、その関係で、飯尾先生などとは比較的良好にお会いする機会がございます。なかなか厳しい情勢でございますが、後で色々と学内の話、あるいは入試の話とか、幾つか申し上げたい点がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今久保副部長 副部長の今久保幸生(サチオ)と申します。公共政策大学院の設立準備委員もしておりましたので、誕生からその後に至るまでずっと見てきているところです。専門は、経済政策と経済統合政策を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

真淵教授 真淵と申します。この7月に法学研究科からこちらに移籍して参ったばかりでございます。専門は行政学で、授業はこちらに移籍する以前からずっと担当しておりますが、移籍してからはさらに一層腰を据えて授業をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木教授 鈴木基史(モトシ)と申します。今年の4月から公共政策大学院に法学研究科から移籍して参りました。早速たくさん委員会の仕事がございます、大きなものが入試委員会の主任として、既に一般入試を9月、10月に行って、今、ちょうど職業人と外国人の入試の受付が終わり、今度は1月、2月に実際の筆記・口述試験を行うという段階にあります。今日は何とぞよろしくお願いいたします。

菊谷准教授 教務主任の菊谷と申します。私も教務主任としては新米ですので、今日はいろいろ至らない点があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

中島委員長 では、事務局のほうから。

中山事務長 事務長をしております中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中島委員長 公共政策大学院独自の事務部というのはなくて、法学研究科の中で全部やっていたらというところでございます。

堀川事務員 堀川と申します。定年の後、2年目になりますが、公共政策の事務を担当しております。よろしくお願いいたします。

小屋敷掛長 公共政策大学院掛長の小屋敷と申します。

よろしくお願いいたします。

中島委員長 ありがとうございました。

では、大学の概要のご説明をお願いします。

大石部長 それでは、まず私から概要についてお話しを申し上げた後に、入試主任及び教務主任から、入学試験の実施状況、あるいは教務関係、進路状況について、大きく3点にわたって申し上げたいと思います。

まず、「教育研究活動の概要」について、簡単に申し上げますと、昨年、ご心配をかけました小野教授、病気で倒れられましたが、4月以降は完全に元気で復帰され、普通の授業を行っておられます。報告申し上げます。

次に、教員の異動ですが、4月1日付で位田教授、中西寛教授が法学研究科に移籍され、かわりに、鈴木教授及び、商法の関係の北村教授が赴任されたところです。

実務家教員については、白川先生が実務に戻られた後、翁先生に来ていただいております。そのほか、再任された方が2人、それから総務省関係で、入れ替えに別途、新しい方が来られたという状況でございます。

なお、法学研究科から真淵教授が移籍してこられたわけですが、その前後に少し残念なことがございました。法学研究科から来ていただいていた的場教授、政治原論の方ですが、少し体調が悪かったので、その関係もあって法学研究科に戻っていただいた方がいいだろうということで、6月16日付で法学研究科に移籍の手続きをとりましたが、間もなく(21.7.21)亡くなられました。私共としては大変ショックな出来事でございます。法政関係で、あの方において他にいないのではないかとというぐらいの大家でして、大変残念に思っておるところでございます。

さて、この間の実績と概況を簡単に申し上げますと、お手元に資料1から18まで色々データを揃えてございます。これをご覧いただくのはなかなか大変ですので、かいつまんでお話し申し上げますが、資料2に関連して補足資料が3つお手元に配られていると思いますが、如何でしょうか。補足資料1、2、3がありますので、ご確認いただきたいと思っております。

まずは、補足資料1にありますように、これは大学全体にも影響するのですが、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーをつくるべきだという指導が全国的に行われておりますので、私共も目的は十分達成しておりますが、こういう形で先月、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを制定したばかりでございます。いずれそれがホームページ等に出てくるということであり、そのホームページも今年の7月1日に完全にリニューアルしました。既にご確認いただいたかもしれませんが、掲載す

べき記事を非常に多くいたしました。その意味で情報発信の体制を強化した面がございますが、それには院生諸君もかなり協力してくれました。ホームページの中身そのものは私共が責任を持ちますが、レイアウトの問題、更新の問題などを彼らがかかり熱心にやってくれました。私共としては大変ありがたいところがございます。そういう意味で大変充実した情報発信体制ができたものと思っております。

次に、他部局との連携の問題ですが、学内にフィールド科学教育研究センターというのがございまして、そこの連携を図っております。その中で、特任の准教授1名を採用しました。経済の関係の方でございます。その担当科目を新たに設けました。

また、日本財団からの寄附講座がございまして、私共には余り馴染みがないのですが、海と陸というものを統合する「海域陸域統合管理学」というものがあります。それをやるというので、そのリサーチアシスタントの経費がつかままして、現にそれを私共としても活用しております。

さらに、望月経済産業省次官、この間は全国知事会の会長においていただいたりして、数多くの外部講師等を招聘する形で講演会等を開いております。そのことによって学生の士気が随分上がるということがございますし、その後の懇談などを通して、人材育成その他についての意見交換ができたということは非常に大きなメリットがございました。補足資料2にゲストスピーカー一覧として纏めておりますので、ご覧いただければ幸いです。

さらに、先程、ロールプレイゲームを行う部屋を見ていただきましたが、今年度、あの部屋を大きく改善するために、国際会議ができるような大型の設備費が採択されました。目下、機器の選定が終わって、年明けに工事にかかるというところに差ししかっております。

次に、昨年、色々な指摘を先生方からいただきました。カリキュラムの見直し、学生募集、進路関係は後で説明いただくとして、私からは、それ以外のものについて、簡単にご説明申し上げます。

まず、多くの先生から、教員の確保と研究成果の点について質問、ご指摘がございました。1つは、各省庁などの実務経験のある人材をいかにして確保するか、もう1つは、地方自治体にもそういう研究成果を還元していただきたいというご意見をいただきましたが、この点について申し上げますと、実務家教員に関しては、この4月に1名の補充を行い、同じ日銀の翁先生に来ていただいております。それから、財務省、経済産業省から来ていただきましたお二人の先生には所定の審査手続を経て再任をいたしました。総

務省から来ていただいた方も、別の方を審査の上、来ていただいております。さらに、資料2のとおり、さまざまなゲストスピーカーを特別の講演会、あるいは授業の中で招聘して、新しい知識等を学生に伝えていただいたところがございます。

地方自治体の関係では、確かにご指摘のとおり、地方自治体への審議会委員等としての参画は、私ども世帯が小さいということもあって、必ずしも多くありません。全体で12件程度だと思います。京都市が9件、滋賀県の湖南市、それから宮城県、仙台市などですが、依頼があれば積極的に対応したいと思っております。

なお、授業の中で地方行政実務という科目がありますが、この授業は、私共の専任教員と京都府及び京都市の職員との合同で行う共同授業であります。したがって、近隣のところだと、そういう形での共同講義、あるいは連携した授業等が行えるのではないかと考えております。

さて、次に大きな2番目としては認証評価の問題がございます。公共政策大学院の実情に合ったような評価をしてもらうように積極的に働きかけるべきではないかというご意見等もいただきましたし、さらに現在では、もう目前に迫っております、来年度、即ち22年度に、認証評価機関による認証評価を受けるという手はずになっております。そのことを簡単に申し上げます。

公共政策大学院の関係ですと、特に専門職大学院として位置づけられているのは全国で8大学あります。徳島にある小規模大学院は、どうも募集を停止したようで、実質7つになりました。しかし、その7つ8つの大学で年1~2回、連絡協議会を従来から開いて参りまして、情報をお互いに交換してきたところですが、その公共政策系の専門職大学院の基準というのが一応まとまりました。それが資料18です。大学基準協会が担当する方向でまとまり、先日、説明会があり、認証評価機関としての認証を受けるという体制も整っております。

資料18のとおり、9月に大学基準協会が基準を設定され、来年度受けるのは多分私共が最初になるのではないかと思います。それに向けて、先週の金曜日、12月4日に認証評価に関する説明会が東京で開かれ、それに鈴木教授と小屋敷掛長が出席し、詳しい情報を得たばかりのところ です。

さらに、その認証評価機関となる予定の大学基準協会からは、認証評価委員を各々の大学院から出して欲しいという依頼があり、研究者教員は真淵教授に、実務家教員は佐伯先生に出いただくことを、先般、決定いたしました。

なお、実情をよく知っていただくことが大事だというこ

ともありますので、連絡協議会の場に大学基準協会の方などをお招きして、共同の会議を持ちました。その密接な協議のもとに進められた結果ですので、各種の基準や規程の案も私共と検討して、その上でようやく整ってきたものですので、比較的それを反映した形で基準等がつくられているのではないかと承知しております。

最後に、公共政策大学院の位置づけの問題でございます。1つは、位置づけをしっかりと、セールスポイントを明確にしたかどうかというご意見をいただきました。もう1つは、国の支援や協力を得るべく、積極的に何か働きかけを行ったかどうかという得難いご意見をいただきました。

2点について申しますと、まずセールスポイント等の問題ですが、ほかの特にロースクールのような専門職大学院に比べると、修了することによって何らかの資格取得の試験、さらに軽減措置が図られるとかということが他ではあるのですが、公共政策系の場合には、修了しても特にそういう面のメリットがあるわけではございません。そういう意味での学生の確保という面から言うとセールスポイントにやや乏しい面があるかもしれないということは、その限りにおいては言えるかもしれません。ただ、私共としては、それを補って余りある特色を持っているのではないかと自負しております。1つは、正規の教育課程とは別に、非常に活発に各種の講演会やセミナーを開催しております。これらを通して私共の存在なり、公共政策大学院に在籍して学ぶことの意義を伝えていくつもりでございます。何と言っても第一線で活躍中の実務家と直接接して、現場の臨牀的な知識を学習させるということが大事ですので、公共的分野等の関心を高める、かつ必要な倫理観を体得させるという意味でも有益なことではないかと思っております。

もう1つは、学生の自主的な活動が非常に活発でございます。自主ゼミみたいなものがたくさん開かれており、それを消化する学生のスタッフというのも入ったりしております。

その一端を申しますと、1つは、今、新しくお配りしました『公共空間』という雑誌がありますが、これは一応、私共が出しているようなところもありますが、私も挨拶文とかを書いたこともあります。この雑誌の編集委員会がやっているということでございます。白川先生にもご投稿いただいておりますが、この中身はほとんど学生が編集をし、私の方で最後にチェックをするというぐらいのものでございます。これはなかなか大変な作業で、取材、即ち、インタビューに始まり、雑誌の校正から内容の問題まで、すべて彼らがやっております。そういう意味で、非常に形になる成果と言うことができます。

もう1点の代表的な自主的な活動としては、学生同士では合宿と称しておりますが、11月の下旬に開催されました。元々は、立命館大学と京都大学とで合同で主催する自主ゼミの合宿を行っていたものです。それはかなり専門的なもので、昨日、学生からワンセット貰ってきましたので、今、回覧しますが、本学を修了して現に霞が関に勤めている役人もそれに参加して、色々な形の分科会を開いて検討するというところでございます。自主的な活動に大学が経費をそのまま投入することはできませんので、先生方のところには多分、寄附のお願いをしているところでございますが、立命館大学からもお金が出ております。更に、今年は東京大学の公共政策大学院にも声をかけましたら、4～5人の院生が来てくれたとのことで、そういう意味ではかなり活発な活動を行っています。一番後ろのほうには、その結果の紹介がしてありますが、立命館が数人のほかはすべて京都大学の公共政策大学院の学生がやっているところでございます。こちらから回覧しますので、ご確認いただければと思います。

このように、自主的な活動を非常に展開し、かつ我々としても先程の『公共空間』については、PR活動も含めたものですので、私共も財政支援をするとともに、年に2回発行しています。次の号も間もなく出るところです。そういう形で、その企画立案や共同作業の大切さを実地に学ぶことをやっております。

もう1点、これも支援、協力の問題ですが、全国に政策系の大学院は70余りあります。専門職大学院になりますと7つですが、実は、科学研究費の申請をする場合に、政策研究とっているような申請区分がありません。したがって、法学の方でアプライするか政治学でアプライするか。中間のいわば政策というものが特にございません。同志社大学でも政策というところに学生は来ないし、院生も来ない。それでは困るので、自主的な政策研究ネットワークという学会の連合体みたいなものがあって、そこで話し合いが持たれて、文部科学省や日本学術振興会に、新たに政策研究という区分を設けて欲しいという要望書を届けることになっております。立ち上がったばかりのもので、日もまだ浅いものですからどういうふうになるかわかりませんが、いろいろな機会を利用して我々のプレゼンスを高め、できるだけ協力をいただきたいというふうにも今後も努力して参りたいと存じます。

概要につきましては、少し長くなりましたが、この程度にしておきます。次は、入学試験の関係を鈴木主任よりお願いいたします。

鈴木入試主任 私から、入試関係のご報告をさせていた

できます。

まず資料ですが、資料 12 が、ここ 1～2 年の入試の結果のご報告です。他には資料 15 は、公共政策大学院学生募集要項、これは一般向けと職業人選抜に関する入試要項です。もう 1 つが資料 16、これは特別選抜枠で、外国人の選抜試験に関する要項です。

まず最初に、公共政策大学院を希望されている方の関係ですが、我々が求めるものは基本的に 4 つほどで、基礎的な学力とか、大学院に耐え得る専門的な知識、それと英語力、これは口述試験で主に試されるものであります。人間性とか、協調性、将来に対する職業観などを学生に尋ねて、それを確認する場として口述試験を行います、その前に筆答試験を用意しています。筆答試験で学生を絞って、そこで選抜された者に口述試験を課す。一般入試の場合は 9 月中旬に筆答試験を行い、10 月中旬に口述試験を行いました。職業人と外国人に対して、22 年度の場合に 1 月下旬と 2 月の中旬に、それぞれ筆答・口述試験を行うことになっております。

次に、ここ 1～2 年の傾向ですが、今年度は資料 12 をご覧ください。志願者数が 159 名、これは一般選抜です。昨年度と比べて 21 人増で、その中から口述試験を課した者が 70 名、最終的には合格が 34 名で、倍率が 4.7 倍、合格最高点が 275.5、合格最低点が 247.0 となっております。最低点に関しては昨年度と比べて 10%ほど上昇しております。今年は門戸がちょっと狭かったということに結果的になりましたが、それ相応の質の高い学生を獲得することができました。

その内訳ですが、一般選抜合格者 34 名の内訳です。京大卒が 17 名。17 名のうちの学部割りですと、法学部 13 名、経済 2 名、文学部 2 名、他大学の国公立は合わせて 9 名です。大学別の内訳は、東大 3 名、阪大 1 名、熊本大 1 名、東京外大 1 名、東工大 1 名、横浜国立大学 1 名、首都大学 1 名で、私立大学では、早稲田が 3 名、慶應 2 名、中央 2 名という傾向で、名だたる大学から学生を獲得している状況になっております。

次に、職業人選抜ですが、一昨日締め切りましたが、今年度は昨年度と同じ 16 名の応募がありました。昨年度は、そのうち 13 名に口述を課し、最終の合格者が 12 名です。同時に外国人特別選抜も行われましたが、昨年度は 13 名の応募のうち 5 名の合格者。今年度は、ただいまの情報によりますと 11 名の応募になっております。この中から職業人選抜、外国人選抜合わせて 10 名程度の入学を期待しております。一般選抜の募集枠が 30 名ですので、合わせて 40 名を確保するということになります。

将来の就職進路のことなどもあります、研究方針のしっかりした学生が入っておりますので、それなりの進路先が期待できるものと思っております。

中島委員長 それでは最後になりますが、教務関係及び進路状況につきましてお願いいたします。

菊谷教務委員会主任 それでは、説明させていただきます。

まず、教務関係で重要なことは、カリキュラムの見直しであります。これはある程度定期的に行っておりますが、前々回の指摘事項を踏まえて、科目等の重複を再考して、20 年度に開講科目を大幅に見直しました。廃止科目がトータルで 9 科目、新規開講科目がトータルで 8 科目ですので、入れ替えがかなり積極的に行われました。

今年度も、科目の需要等を考慮して、カリキュラムを見直しました。21 年度に新たに開講した科目が、展開科目で合わせて 9 科目、廃止した科目は 9 科目です。個々の細かい科目名を申し上げますが、これが基本的なところではあります。

前回ご指摘いただいたカリキュラム、科目編成、リサーチ・ペーパー、インターンシップ、進路指導と進路状況という事柄について、今からそれぞれご説明申し上げます。

まず、カリキュラム関係では、新規科目についてのご指摘です。倫理観を養う授業科目、公務員倫理、国家公務員の志を身につけさせるような科目があればよいのでは、というご指摘がありました。この点については、公務員倫理という科目やリーダーシップ論という科目が考えられます。公務員倫理についてはさておき、リーダーシップ論に関しては、経営管理大学院でリーダーシップ論という科目が開講されておりますので、この科目を共通科目とすれば、これで対処ができるものと考えています。

次に、公共政策大学院の開講科目の中に〇〇政策とつく科目と、つかない科目がありますが、それらを区別する基準は何か、「政策」の位置づけはどんなものかというご指摘がございました。これについてお答えしますと、基本的には、「政策」と付くか付かないかは教える側のスタンスの違い、あるいは強調度合いの違いということ、つまり相対的な比重の問題であって、客観的な基準というものがあるわけではありません。例えば「産業政策」という場合は、その内容について共通の一般的な理解がございましたが、開講科目の中の〇〇政策という場合の多くは、そのようなものと違って、先生が教えるときのスタンスの置き方、あるいは理論面よりも、相対的に政策面に比重を置くというくらいの意味合いで用いられています。これがわかりにくいということであれば、もう少し客観的な、基準を検討した方がよいかもしれません。来年度に向け、全学的にシラバ

スの記載の仕方について標準モデルが作成されておりますので、そういう統一的な観点から、わかりやすい表現に改めた方が良くもありません。

第3に、展開科目、事例研究科目に、最近、実際に政府が取り上げている政策課題を設定してはどうかというご提案についてです。これは既に実際に行っている授業があります。そこで、それが判るように、シラバスに、例えば昨年度はこういうものを取り上げました、という形で、はっきりと記載すれば、内容がより具体的に伝わります。シラバスの充実にも繋がりますので、そのように工夫していきたいと考えております。

4番目は、通年で教える授業、つまり前期Ⅰ、後期Ⅱというタイプの授業を検討してはどうかというご指摘についてです。実は、現にそういうふうに通年している科目がないわけではありません。ただし、基本的にこれまで前期と後期で、完全に分けて科目を組み立ててきましたので、通年科目というものの活用がそれほど強くはなかったのは確かです。したがって、それにふさわしい科目がもしあれば、今後、工夫していきたいと思っております。

5番目は、協働、すなわちチームワークを目的としたプログラムもつくっては、というご提案についてです。これも、実際にやってみた授業があるのですが、半期という時間的制約の中で、まず教員が説明して、グループ分けし、グループ内での討論を行ってテーマ設定をし、それから調査、まとめ、発表という一連の作業を行うことは時間的に難しいということでした。ただ、先程の通年制科目という形式も、そういう場合にはひょっとしたら有効かもしれない。いずれにしても、半期で今のようなことをするのはなかなか難しいという面が実際に実行してみても分かったということです。

6番目は、非常に少数の受講者の科目があるという点についてです。我々は非常に小世帯ですので、法科大学院、経営管理大学院、経済学研究科と共通の科目というものがあることに関係します。このような共通科目として設定されている場合は、たとえ学生は少数であっても、他大学院からの受講者は割と多いということもありますし、逆に他大学院が担当する科目の場合、そちらの学生が多く、こちらの学生が少ないということもごございます。本当にトータルで受講者が少ない場合は問題ですが、実際には必ずしもそうではありませんでした。ただ、本当にトータルで少ないというのでは費用対効果の面では問題なので、引き続き受講状況を見守りたいと思っております。もちろん科目の入れ替えは定期的に行っていますので、状況を見ながら判断していきたいと考えております。

7番目は、リサーチ・ペーパーについてです。リサーチ・ペーパーの質の向上を図るという課題に関しては、昨年度からリサーチ・ペーパーの報告会を公開の場で行っています。この報告会には、審査員以外の先生方も来られるし、学生もたくさん来ます。したがって、発表者の報告スキルの向上も期待できると同時に、審査の公平性という点も担保できますし、次年度にリサーチ・ペーパーを作成する予定の学生への参考にもなります。

また、リサーチ・ペーパーのホームページ上での公開ということも考える必要がございます。一昨年、昨年ともリサーチ・ペーパーを一冊の本に纏めたのですが、それだけですと一般への公開あるいは一般への還元ということが難しいので、できればホームページに掲載したいと思っております。けれども、ホームページを担当する「情報担当」の専任教員がおりませんので、すぐには動けないのが実情です。今後は、執筆した学生にも呼びかけて、研究者のワーキングペーパーがホームページで読めますように、それと似た形で掲載したいと思っております。

8番目は、インターンシップについてです。これまでもインターンシップ後の発表会では、人事院に教員の旅費は負担していただいていたのですが、今年度から学生の旅費も併せて負担していただくようになりました。その際の宿泊に関しては、代々木ユースホステルも人事院に斡旋してもらって、7名の利用者がありました。そういう点では昨年度から比べて拡充はしております。

また、民間でのインターンシップの実施という点については、内規で、派遣先が基本的には「公共的な職場」に限られています。民間でも公共的な職種であればインターンシップの対象となるということです。しかし、これまでこちらには実績がありません。

今年度は、これまでの霞が関インターンシップのほかにも、三重県議会事務局にも2名が行っております。これは資料の15です。資料7には今年度のリサーチ・ペーパー登録状況、資料の8にはインターンシップの状況が載っております。民間に関しても、公的な職種にチャンスがあれば、積極的に参加させたいと思っております。

9番目は、学生と自治体職員との共同研究の実施というご提案についてです。共同研究そのものではありませんが、昨年度、総長裁量経費で、地域再生・活性化政策の比較予備調査について、学生自身が、各地方自治体を訪問して実態を調べたということがありました。学生が自治体と接点を持つという点では、そういう実績を上げました。ただ、昨年度は総長裁量経費の獲得に成功したものの、今年度は予備調査から進んで本調査を要求したところ、これが不採

択となっております。

次は、資料9ですが、修了後の進路について、国家公務員は必ずしも多くはないということに関連して、進路指導で、国家公務員を志す者が増えるような工夫はあるのかというご指摘がありました。これに対しては、若手官僚による「霞が関特別講演」を、公共政策大学院と人事院との共催という形で、学部生と院生を対象として積極的に広報した結果、受講者は飛躍的に増えたという実績がございます。

それから、人事院主催の「霞が関インターンシップ」を積極的に広報した結果、参加者がだいぶ増えたということがあります。教員も、東京でのインターンシップ発表会に参加して成果を確認するということをしております。

最後に、京都にある地をもっと活かしてはどうかというご提案についてです。これを具体的にどうするのかというのは難しい問題です。ただ、入学者について見ますと、21年度、22年度とも、半数が京大出身者であるということです。他大学出身者を多くと見るか少ないと見るかが問題です。他大学出身者を地域別で見ますと平成22年度は、東京が14、大阪、横浜、熊本が1。それから、前年の21年度は東京7、北海道2、九州1、名古屋1、大阪1、京都市3、西宮1ということで、東京が多いわけです。もちろん日本全国広くから学生を確保できれば一番望ましいのですが、東京を除いては、まだ不十分という状況です。これに対する具体的な方策というものは、いまだアイデアが不足しているというのが現状です。以上です。

大石部長 追跡調査みたいな話がありました。それは、こういう形で『報告書』にまとめて本部に提出いたしました。一定の書式のもとに本部がまとめておりますので、これは回覧していただければ幸いです。

中島委員長 では、しばらく休憩いたします。

(休憩)

中島委員長 今まで説明をしていただきましたが、説明を含めて、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

西川委員 場違いの話を申し上げますが、それはお許しください。

1つは、京都大学というのは就職とか現実的なことですね。学生の将来のことですので、そういうことに割合無頓着という言葉が悪くなるかもしれませんが、余り意識しない学校ではないかとかねがね思っているのです。東京にある大学に比べると、それは弱いと思います。したがって、それを組織的にも、また先生方の意識をもっと強く

持たれて、かつ何か支援をされる方が良いのではないかと思います。

もう1つは、研究あるいは学問と現場という結びつきをさらに強める努力はまだまできると思いますし、我々も協力しますので、そういった分野を開拓して、学生の学問と現場の具体的なものが結びつくような、空理空論を展開されずに行っていただくとありがたいと思います。

3つ目は同じく現場です。今、政権交代がありました。政治の新しい動き、そういうダイナミックなことでも、日々のことについて間接的な空気というか、間接的な理解になりがちだと思いますので、何としましても、少し離れていても悪いことは決してないと思いますが、しかし離れてはいいのだというそういうシステム、やり方を様々工夫してやる方がいいのだと思います。

4点目ですが、私は、ほかの大学院でお話を申し上げる機会があるのですが、スタンダードなるものが少ないので、何をお話しして良いか解らないながら話していることがあります。大体こんな話をしないといけないというリクエストに応えたものですが、恐らくどの先生も同じかなという感じがいたします。教育のスタンダードと、それ以外の応用編とを少し区別していただいて、学生たちが、これはスタンダード、これは応用編と理解できるような、こういうものが要るのかなと考えております。その点では京都大学本体はもちろんしっかりしたものがおりますので、そういうものとの連携というのでしょうか、関係というのがもっと十分にできるのかなと思いつながら私はお話を聞いていて感じました。4点、申し上げました。

中島委員長 何かご説明いただくことがあれば。

大石部長 私から全般的なことを申し上げます。確かに教員の方では、学生の就職に対して無関心というのは伝統的なものであります。学生が自ら見つけてきて、開拓をしているところがありまして、それに安寧しているところがあるのかも知れません。ただ、最近の傾向がありますから、また、おっしゃるような傾向がありますので、私共としても積極的に情報を発信してきております。その面で一番役割を担っていただいているのが実務家の先生でございます。私の場合、幾ら色々言ってもなかなか聞かないところは、佐伯先生あたりに言っていたかと学生はよく聞くのです。実技指導は私共が引き受けて、進路指導は実務家の先生方にお願いする、その区分けを行って、もう少し活用していきたいと思っております。現場と学問との結びつきに関しては、おっしゃるとおりでございます。私共も、こういう経費が取れるかという問題もさることながら、積極的にこちらからプランを設定して申し上げようというこ

とも考えたいと思っております。

東京との距離というのはなかなか難しいところでして、東京の近くにいることがメリットなのかデメリットなのか、少し距離が離れているところがいいのかというのは判断が難しいところでございますが、余り色々な変動がありますと、確かにご指摘のとおり、少し近くでアクセスして観測できるような場面を創ればと思っております。全く個人的なことですが、私は学部の学生には、後期の試験が終わった2月ごろに国立オリンピック記念青少年総合センターで泊まらせて、翌日に衆議院の事務局、法制局、その午後には内閣法制局、その後には最高裁まで行きまして、一日に3箇所回るのが、内閣法制局だと昔は多分信じられないでしょうが、審査風景をちゃんと見せてくれまして、学生だという安心感があるのか、質疑もする。最高裁では実際に、例えば最高裁判事あるいは上席調査官とも懇談をする場を設けてくれます。現場を見て、進路を変えた学生もいるのです。そういう場が本当は公共政策大学院の学生にあるといいなというのは前から思っているわけですが、さて、そのための経済的な手当をどうするかというのが悩みどころであることは確かです。ただ、おっしゃるとおりですので、何とかその方向での努力を更にしていきたいと思っております。

菊谷教務委員会主任 1つ、最初にご指摘があった就職のサポートについてですが、先程言い忘れたのですが、修了生の追跡調査の必要があって、今、これが行われているところです。また、ちょうど同窓会が発足しましたので、同窓会を通じてそういう調査を行うと同時に、OBから現役へという情報がうまく発信されれば、それ自身が就職へのサポートとなりえます。生の声を聞いて判断できるというメリットもあります。同窓会は発足したばかりなので、歴史が新しいのですが、今後その資産が蓄積されていけば、益々それが活用できるのではないかと期待しています。

中島委員長 今の話に関して、人事院では、公共政策大学院の修了者を平成18年から受入れています。各省庁では、公共政策大学院の修了者をどう評価しているのかと思って、人事院に、全部の省庁にヒアリングをやって貰ったところ、4年制大学とそんなに変わらないという評価をしている省が殆どでした。1つか2つの省庁は、確かに特別な訓練を受けているという評価をしている省庁もありますが、2~3年のところではそういう感じです。

評価してくれた人達と意見交換しましたが、公共政策大学院で教えたことが、そこで身につけたことがすぐに実務に役に立つということは良いことですが、そこで学んだ、あるいは自分の身につけたものが本当に役に立ってくる

というのはもう少し時間が経ってからの方がいいのではないかと、むしろそういうものじゃないかという意見もありました。私の意見としては、公共政策大学院を修了して官庁に就職した人については、2~3年経ったところ、また10年とか15年経ったところ、2回ぐらい調査をしたらどうか。中央官庁に就職した人については人事院にやって欲しいと言えば、やってくれると思います。それ以外のところに就職した人達に対しては、そういうフォローを大学院としてやられたらどうかという感じがします。そうすると、ヒアリングの結果がカリキュラムの編成とか教育の仕方とかにフィードバックできる可能性があるように思います。中央官庁に対し、人事院がヒアリングした結果をまとめて保管されているので、もし必要だったら後でコピーを送っていただいても良いと思いますが、そういう感じです。したがって、どういうことを教えるかということは非常に難しいですね。

中村委員 今、中島先生が言われたことは一番基本的なポイントで、4年の学部からすぐ入って来た人と公共政策大学院を出て入ってきた人とは違うのだという位置づけが一番基本的な問題だと思うのです。短期的な結果を即断するのではなくて、少し中期的な中で判断をして欲しいというのは極めて重要な点です。公共政策大学院側も、如何にして評価の良い学生を送り出すかが原点だろうと思うのです。実務を知っているのもプラスになるでしょうし、総合的な判断力が備わった、即ち、今の縦割りの学部に分かれた教育から、公共政策総合大学院、敢えて、総合という言葉を使いましたが、そこでマルチディシプリナリーというか、縦割りの枠を超えた、そういう視点をきっちり身につけた人材の育成ということです。公共の部門、パブリックなことに携わりたいという最初の動機を如何にして実現するかが重要で、色々な側面があると思いますが、カリキュラムもそうですし、学生の指導をされるときにも、まず原点に戻ってみることです。公共政策大学院も3年目を迎えられて、これからは、中・長期的な位置づけと公共政策大学院全体に共通の位置づけ、第2に、京大の公共政策大学院のセールスポイントを検討する時期に来ていると思います。具体的には、経済学部からもう少しというお話もあるやに聞いていますが、理系でも最近は都市計画をどうするか、人文系でもいわゆるパブリックアーツをこれから自分は一生やりたいという人などもいる訳で、法学部を超えたオール京大の学際的な公共政策大学院というのを志向されるともう少し幅が広がり、それを京大の公共政策大学院の売り物にされたらどうか、という気がいたします。他にも申し上げたいことがありますが、とりあえず

発言させていただきました。

永久委員 この11月に、ずっと官僚の方々と議論する機会があり、事業仕分けをしていたのですが、そのときに発見したことが2つありました。

1つは、官僚の皆さんは、勿論個人差はすごくあるのですが、一般的にプレゼン能力が乏しいというか、我々民間の立場から言うと、余りうまくできていないプレゼンでした。そうしたプレゼン能力がこれからどんどん必要になってくると思いますので、今、売り物をどうするのだという話になったときに、プレゼン能力の強化というのが1つ重要なのかなと思います。

2つ目は、それにかかわることですが、彼らのお話、もちろん私が担当したのは特に科学的なもの余り関係なかったところもあるのですが、科学的な方法論的な話が余り得意じゃないというか、社会科学的方法論的な形で物事を説明しないのですね。別の言い方をすると、きっちりとした実証データに基づいた議論はしないのです。我々会社でシンクタンク部門で採用する人というのは基本的に大学院で博士課程を修了した人しか採用しませんが、統計学とか、方法論をきっちり身につけた人を探ります。そうしませんと、政策の分析とか、提案とか、なかなかできないというのが実態です。ただ、それだけできても困りますので、もう少し幅の広い知識あるいは教養などが必要なわけですが、そうした1つのメソドロジーを持った人が必要なのではないか。それを1つの売り物にするというのも1つの策なのかなと思います。

小野委員 今までの行政官がプレゼン能力に乏しいというのは、今まで国民に対して説明するというのを役所自体がやってこなかったんですね。国会の答弁か、あるいは財務省への予算説明か、いずれも行政の中での議論を主としてやっているんで、緊急に厳しい質問があったときに何だか訳が解らなくなってしまう。それはやっぱり役所の側が変わらなきゃいけないし、政権交代で行政のあり方が変わってきているので、国民目線で何が必要なのか、何を投入しなきゃいけないのか、しかも今までの説明というのは、大蔵省がいて、去年までこういうことをやってきた、今年これをプラスするのだという、今までの関連の中で議論し過ぎていると思うのです。例えば、国の高級官僚の人達が地方に行くとか、あるいは色々な組織と交渉するとか、行政官の中だけで完結するものとか、これは本当に口先の説明で何とか通ってしまうところとそうでないところ、国民目線だと本当に観点が違うんじゃないかと。そこをきちんと説明できていないというのが多分あると思います。だから、公共政策大学院ではそういうことを教える

ポイントにされたり、あるいは政策のプレゼンの仕方を教えるということが必要だと私は思います。

非常に厳しい組織としょっちゅう交渉している方は、すぐ答えなきゃいけないから、かなり訓練されています。国会の場でも、今までは国会で逆にある程度鍛えられていたのです。ただ、それは質問通告があり、大体内容が解っていることに対して答えるということだった訳です。何を聞かれるか解らないことに対して瞬時に答えるというのは非常に行政官側に困難な面があったと思います。

もう1つは、今まで、本当は言いたいだけけれども、言えないというのが多分あって、それがちょっともどかしさがあるのかなと。特に今回、政権交代して、役所のあり方なり、行政のあり方が大きく問われている中で、公共政策大学院は何を目指すか、これは非常に新しい課題だと思うんです。この政権交代で1つ心配しているのは、何となく行政官というのは悪の集まりだ、悪代官の集まりなんだと思われるようなので、それは違うんだと。実際の現実には違うんです。それは行政官がきちっと説明しなきゃいけない。今、新しい政権になって少し心配なのは、今のままやっていると、優秀な人が役人を目指そうという気持ちを失ってしまう危険性があると思います。ここは役人の側もきちんと反論しなきゃいけないし、学者の先生方も反論すべだと思うのです、特に公共政策の。政治家の方々はどうしても国民の耳にやさしいことを言おうとするので、そうではなくて、15年先、20年先に日本をどう創っていくかということが行政官には必要だと思うので、そのための議論をもっとしっかりしなきゃいけないのかなと思います。

永久委員 1つのご提案として、インターンとかゲストスピーカーの方というのが、今、資料を拝見したところ、政策の供給者の方が相当いるというか、そういう感じがするんですね。政策の受け手というか、そうした側からの視線というのがちょっと乏しいのかな。その意味において、去年、私、民間へのインターンということをご提案させていただきましたが、ゲストスピーカーとかも含めて、両方必要だと思います。そうしたところへもちょっと新しい方法というものを取り入れられたらどうかと思います。

中村委員 ちょっと気になった表現としては、クラスターの分類で、行政間、行政組織間の交渉術ということがかなり重点的に打ち出されていますが、趣旨は判るものの3本柱の1つとして適当であるがどうかです。言葉の問題ですが、特に「術」ということが気になったので、指摘させていただきました。

中島委員長 この資料にあります自己点検・評価報告書の11頁、左側の列ですが、上から6行目あたりに、これ

は研究者と同じような完璧で基盤的な思考、歴史的背景というものを考慮しつつ事象を考察する態度や高い倫理観と豊かな人間性を基礎にした自由かつ合理的な挑戦的精神等をも修得することができるよう配慮したものである、書いてあって、それから7頁の下方、右側の上から8行目ぐらいに、ただし、理科系を含めた他学部出身者の入学に関して障壁を設ける趣旨でないことはもちろんである、と書かれてある。その上の方に入試科目がずっと並んでいるが、この入試科目から言うとやっぱり配慮が足りないのではないか。

先生方が非常に考え決定された科目なので簡単にどうこういうことは申しませんが、東大の教授から熊本県知事になった蒲島さんという方がおられます。この人が座談会でおっしゃっていたのは、当人は熊本県の農協に勤めておられて、そこからアメリカのネブラスカ大学の農学の大学院にチャレンジされた。ところがノーだった。ノーだったが、どうしても勉強したいのでそこで頑張って、何日かそこに居座っていたら、学部の教授の中に、あれだけ蒲島が頑張っているんだから仮入学させたらどうだと言って、仮入学させて貰って勉強されたら、彼は高い評価を得て、大学院をいい成績で修了することができた。そこでネブラスカ大学ではなく、ウイスコンシン大学の博士課程の方に進もうと思った。そこのチャレンジだ。同時に、若いときに考えていた、俺は政治家になりたいという気持ちがあったから、ハーバード大学のケネディスクールにもチャレンジした。そちらも合格した。ところが、ウイスコンシン大学の農学の大学院の責任者が何回も電話をしてきて、蒲島、俺のところ来い、俺のところ来いと言われて、ぐらついたということを話っておられた。

したがって、この報告書に書いてあるように、客観的で複眼的な思考というもの大切に育てていきたい。という意識も持っておられるのだから、もう少し他学部の入学者があってもいいのではないか。先程、文学部の人々が22年度の入学予定者の中に2人いるという話でしたが、東大の公共政策大学院は100人の定員で、その中でとにかく法学部、経済学部出身者はどれ位いるのだと聞いたら、非常にバラエティに富んでいる。だから、文学部の方も入っていただければいいし、農学部の人でも理学部の人も入っていただければいいと思うので、もしも可能だったら、蒲島さんがお話しになったように、試験的に仮に入学させてみようということが設けられるとおもしろいなという気がします。

菊谷教務委員会主任 仮入学というのはちょっと置いておいて、合格者のバラエティですね。それは徐々に向上しつつあります。文学部出身者というのもございましたし、

今年度の場合、医学部、教育学部、人間科学、理工学部というのが各1名ずつぐらい出て参りました。これは前進です。受験科目のほうも非常に経済、法学、政治に偏りがちのように思われますが、実際、試験問題について言えば、比較的平易というか、それほど法・経者向けのようなものではなくて、一般教養レベル的なものに配慮しております。その結果、他学部の学生たちが合格できたということであろうかと思えます。今後とも、そういう面での努力は必要であろうと思えます。また仮入学という制度に関連して言えば、特に外国人の方の場合、大学院に入る前に「研究生」として、半年または1年を過ごすことがございます。それが一種の猶予期間となって、その後、入試を受けて入学しています。

中島委員長 仮入学とかがあるのであれば、できるだけ他の学部の方々が入り易いような能力検証をしていただいた方がいいのではないかと、結論はそれだけです。

大石部長 文科省からのアンケートも来ていまして、そのアンケートの中で、文科省自身が、体験入学を実施することという項目を挙げております。自分にマッチしているかどうかを判定する機会を設けるべきだというのが文科省からも出ていて、来週ぐらいに答えなければいけないのですが、そういうこともやろうと思えば、やれないことではないという含みを。

中島委員長 検討対象にさせていただきたいと思えます。

佐伯教授 二、三、補足をさせていただきたいと思えます。まず、最初に出ました、現場の感覚をちゃんとつけさせることが大事だと。ご指摘のとおりでございます。現在のメカニズムでは、1つは、ゲストスピーカーというのが1つの手段かと思っております。実際の現場の人の話を聞いて、座学ではなくて、現実の世界はこうなんだよというのをできるだけ理解をしてもらおうということをやっております。

もう1つは、インターンシップというのは1つの大きな機会だと考えております。先ほどからご議論がありますように、単位を認定する上で、今のシステムとしてはパブリックな仕事の認定ということですが、実は一番最初は、インターンシップには単位を与えないで、とりあえず試行した段階では、民間企業にもインターンシップとして出したらどうかと。そのときは単位認定は早いという声がありました。せっかく京都で行うのですから川島織物とか、更に公務に実際につく人、したいと思う人は、むしろ学生が院生時代に民間を経験した方が、いずれ霞が関に就職したら公務をやるので、学生にはそっちの公だけではなくて、民間の方に行かせる。あるいは単位が欲しいなら、民間でも

パブリックな、例えば京都西陣の織物組合とか、そういうところへ行ったらというふうにエンカレッジはしましたが、彼ら自身、若干、京都という地理的な関係がありました。東京の霞が関はどんなものか、とりあえず見たい、知りたいという彼らの希望もあります、できるだけ現場の声をということで、引き続き努力をして参ります。

もう1つ考慮に入れていただきたいのは、社会人が混ざっております。今日の私の授業でも実際に社会人が、省庁から2名と、もう1名、社会人がおまして、学生同士は結構仲がいいもので、レポートを纏めたりするときも、社会人で実務経験がある人は、「そんなことを言うけど現実はこうよ」という、ふれあいの場というのが結構ございますので、引き続き努力はして参りますが、そういう効果も若干期待はできております。

それからもう1点、一番大事な、うちの売りはどうするかですが、中島委員長ご指摘のとおり、1年目、2年目の役所でコピー取りで使い走りしている段階では差は出ないと思います。少なくとも総括補佐あたりで何かディビジョンをちゃんとせないかんと。その時にコインの裏と表をちゃんと見れるようになれよ、あるいは前提を疑えと。本当に労働力が不足するといわれるけど本当なのという、その前提を疑えよというような、物事の本質をもう一回、もう一つ掘り下げて物を考えるような人になれという形で教えておりますので、7年、8年後ぐらいに是非検討していただいて、本当にそこで高めなきや我々は首をくくらないと怒られるのですが、やっぱりそこは私は差が出るというふうに自負しておりますし、先生方皆そういう思いで努力しておられると思います。もう一回ぜひ7～8年目ぐらいに、公共政策大学院を修了してきた者と学部卒の者との差が本当にかどうかというのは、私はそこら辺のところでは差が出てくるはずだと思っております。

中島委員長 人事院の課長にヒヤリングをしてもらって、私といろいろ議論しているときに、その課長が同じことを言っていました。大学の授業というか教育というのは、先生のおっしゃるように、やっぱり10年ぐらいのところでもう一度評価してみなきやわからないんじゃないかというふうに。本当にそう思いますね。

永久委員 我々からすると感覚が随分違って、7年、8年の間にいろんな変数が入るわけですね。ですから、2年間で、大学院の期間だけで、それが全部7～8年後に影響が出て開花するかといったら、どうもそうではないでしょうし、7年・8年待っているほど余裕があるのかという気もどこかでしてですね、そういう違和感があります。

真淵教授 幾つか複数のものに関係するので2つほど

申し上げます。最初に西川先生から、現場と学問を結びつける、あるいは新しい政治の動きに触れる、あるいはスタンダードでプラス応用の問題はどうかというご指摘。永久先生からは科学的方法論、方法論の分析、こういうご指摘がございました。この点に関しまして、私は政策分析の方法という授業を担当しております。ご覧いただくと、たくさんの方の政策分野についての実体的な知識を提供する科目を開いていますが、私が担当しているのは政策分析の方法というものであります。つまり方法論についてを議論する。例えば因果関係はそもそも何なんだ、因果関係はどうすれば測定できるのか、これは政策分析にとって極めて重要なものでありますが、多分、きちんと教えられることは必ずしも多くないと思っております。そうしたことを教える。そうすることで、言い方はちょっと挑発的な言い方をしますが、マスメディア受けするような華やかな処方箋ではなく、確実な処方箋を書ける技術を身につけるということを私自身は心掛けております。そして、それぞれの分野で学んだ実態的なデータの知識等をつけてもらえるようにしたいと思っております。この辺りのことはとても学部レベルでは行い得ないことであります。学部での理解ではちょっと追いつかないと思っておりますので、そこは政策分析の方法というのを我々が定めるような講義をつくった理由の1つであると思っております。

2番目ですが、プレゼン能力で、これは、永久委員からご指摘があり、小野先生からもそれに関連するご指摘がございました。実は、この大学院の1つの売りとして、英語教育というのを打ち出したところがあります。いわゆる英会話学校で話すのではなくて、ちゃんと書け、そしてプレゼンができる教育ということで、イングリッシュプレゼンテーションという授業を設けております。これは1つの売りであろう考えておったのですが、うっかりしたことに、ジャパンニーズプレゼンテーションの授業がないということに、ついこの間、気がつきまして、これは適切な講師を探さなければいけないと思っておるんですが、その点はきちっと対応しなければいけないと思いました。

以上でございます。

中村委員 今、ゲストスピーカーのお話があつて、それから外部の講師ですね。中央省庁からの中堅の課長さん、それから国際機関とかJICAとか、そういうところの講師はぜひ続けられたら良いと思います。それに加えて、ゲストスピーカーと、それから講師の間ぐらいに、例えば今、真淵先生が話されました、例えば国際機関の関係者とか、国際的なシンクタンクの人とか、そういう人の話を聞く。招聘すれば、皆さん、喜んで来てくれると思います。学生

にとつては刺激にもなりますし、やっぱり日本のプレゼンテーションとは違うんだということが判ると思います。パブリックアトラージというか、大勢の人に向かって話しかけることは、これから大事だと思うので、そういうものがカリキュラムに入るかどうかです。外国ではパブリックスピーキングが大変重要な科目になっているので、そういうことも授業の中に、単位にまで直結するかどうかわかりませんが、組み入れられたら良いのではないかと思います。

飯尾委員 発言の機会がなくて遠慮していたのですが、時間も終わってしまいましたので、まとめて話させてくださいと、公共政策大学院に対して4年制卒業者の比較について中島先生のお話など色々な話が出ていました。これは二面性があるような気がして、今お話しのように、すぐに役に立つものでもないというのも、それはそれだろうという気がします。もう1つは、役所が人の使い方として、若い人はコピーを取り、それを見てだんだん伸びるというふうにししか思っていない。ところが、恐らく役所も少しずつ変わってこざるを得ないのではないかとこの気がして、それぞれの能力で、いずれこのポストでも年次で昇進ということが、だんだん維持できなくなってきたときに、どうして生き残るかということですね。教育するとともに、社会に訴えかけて役所を変えていくということも必要ではないか。先程、7～8年と言われたが、京都大学の公共政策大学院を出た人は若いけれども、もう統括課長補佐が務まるというまで行くかどうかですけど、そのことが、刺激的ですけど、積極的に攻めてみる価値があると思います。今、永久先生は待てるかと言われたけれども、いろんな雰囲気がある中で、そこを攻めてみるというのを積極的に考えられてもいいんじゃないか。今、これまでの安定的世界ではなくて、公務の世界も戦国乱世的になると新しい公務員像みたいなものを公共政策大学院が訴えていく。そうすると、こんな仕事のやり方があるのか。若造だと思うけれども、言われてやってみると、仕分けに出してくると、ものすごく説明して、年寄りを出すよりいいと、こうなってくると評価が上がってくる。やや手練も入るかもしれませんが、やってみる価値がある。この大学は、こつこつ授業をされていて、内容的にかなりいろいろ工夫をしておられて、私も毎年来ているとだんだん言うことがなくなって困るわけですけども、幾らか安定した基盤を使って少し攻めてみられるというのが1つかなというふうに思っております。

それから、この大学は比較的インターンシップとかゲストスピーカーとか頑張っておられる方なわけです。これまで言ったことの上に更にひとつ考えるとすると、学

生に自由ではなくて、少し効果を見ながらちょっと誘導するというインターンシップも必要かなという気がします。今日お話が出た、供給側じゃなくてユーザー側というのはなかなか興味深いところで、よく福祉の現場とかがよいと言われますが、特に最近流行りなんですけれども、そういうことも幾らか無理に組み込まないと、なかなか興味、関心だけでは済まないところがある。そういう点で言うと、2年間使って教育しておられるとなると、そこを計画して、どこかの隙間に入れるということですね。授業があるために、普通の学期になかなか入れられないので、学期と学期の隙間のところをどこか考える。しかし、これは世の中の方が協力してくれないといけなくて、京都大学ぐらいになると皆さん、名誉なことだから協力してくださるかなという気もしますが、これもよほど安定的な関係をつくらないと長続きしないので、すぐにどうこうせよというわけではないが、お考えいただきたい。

また、費用が持てるかという話を随分心配されているが、法人化した今ですと、そういう費用を持とうということはちょっと大学としてお考えになってもいいのではないかな。京都大学ぐらい財政力があたりだと、そのことをお考えになってもいいのではないかなという気がちょっとしているし、逆に言うと、それに社会の支援を仰ぐ十分な理由があるような気がします。

ゲストといっても、この人数だと、講演会もいいですけど、授業の中でちょっと呼んでみてディスカッションしてみると世の中のことが解るし、その上に社会人の学生がおられると、自分と違うところの方とやり合いなんかしておられると随分皆勉強になる。形は兎も角、やり方、コーディネートされるやり方も、先生は上手にやっておられる。今日は授業を拝見して、そういうことは今後深めていかれるもので、今やっておられことをベースに考えられればいいんじゃないかなという気がしております。

その上に合宿とか出ているのは大変結構なことでございますので、それを支援していかれるとよろしいので、かえって、東京から離れている分、意識的に吸収しようというのはいいいところではないか。東京にあると、いつでも触れられるような感じがして、余りみんな熱心にやらないんじゃないかという感じも少しはするものですから、そこは京都で東京から離れているところを、むしろそこをとりあえずお使いになってはどうか、第2のインターンとかゲストに関係することです。

余りしゃべり過ぎるといけません、自己点検・評価は、時々つくられるんですか。これは去年のものでございますね。

大石部長 2年に一度です。

飯尾委員 じゃ、2年に一度つくられるということですが、私の感じで言うと、手間はかかるけど、こういうものは毎年つくられたほうが良いのではないかと。同じようなもので、ルーティンで乗っていくように工夫されると、最初はものすごく大変なんですよね。でも、全部纏めてするのは手間がかかるので、その手間をどのように減らすかはお考えいただいて、つくられた方が意外と恒常的にできるような気がします。

認証評価というのも実はいい機会だと思いますが、あんまり認証評価に合わせられなくてもよいのではないかとこの気がしているんですね。認証評価は個性を出すといけないので、優等生になっていると余りいいことがないんですね。先ほどちょっと危惧をしたのは、去年指摘されたことがあって、全部答えられたんです。私どもは外から見ていていろんな思いつきを述べておるので、そういう点で、余り外の目でいろいろ言われるのを気にされるよりは、ある種の特徴がおありなので、思い切ってそれをされるのがいいのではないかと。来年、認証評価を受けられるということで、確かにいい点を取ったほうが評判がよろしくてよろしいわけですが、与えられた基準の中で、余り争おうとされずに、これはこうだと説明される。先程だいたい説明をされて私なんかも新たなことを認識したことがあるものですから、そういう態度でされた方が。大体、認証評価で少々悪い点をつけられても、京都大学からすると、認証している方が大丈夫かということもあるので、そこは有利なお立場をお持ちだから、思い切ってされた方が良いのではないかとこののが最後の付け足しでございます。

中島委員長 ありがとうございます。

小野委員 先程の、公共政策大学院を出た人も法学部を出た人も余り変わらないとおっしゃった人のポストというのは課長クラスの方ですか。

中島委員長 それは秘書課長や人事課長ですね。

小野委員 人事課長だったら、直接その人の仕事の分野を知らないで、間接情報を得ている。

中島委員長 それはそうです。現に使っている課長から秘書課長がヒアリングして。

小野委員 これだけの中身をしっかりとやっていたら、4年制の人と絶対違うと思うんです。

中島委員長 違うという意味は例えて言うと、日常の業務で違うから違うというのか、それとも本当に修羅場に来たときに違う判断をして。

小野委員 補佐の優秀さと、課長の優秀さと、局長の優秀さとは全然違うんですね。大体、だめなのは、係長のと

きの優秀さをずっと局長まで持っていく人なんです。枠組みとしては、係長の優秀さも必要なんです。だけど、局長となれば高い立場で判断しなきゃいけない。そこが違うんです。カリキュラムを見ているとされていると思うし、その人を直接使っている課長とか、同じ課の課長が評価していれば、かなり差が出ると思います。

西川委員 もう1つだけ、教訓的に言いますと、1つは学生の皆さんにトレーニングをすることがやっぱり必要です。ざっくばらんに、そういうことは可能かどうか。授業がきつというか、大変だ、やっておれないぐらいのことは、やれるのかやれないのか。質的な問題かもしれませんが、そういうのはひとつ試行錯誤あるいは仮説としてお考えいただくのがいいかと思います。

もう1つは、さっき他の大学では学際的な話とありましたが、1つのテーマですね。例えば希望学とか、あるいは総合長寿学とか、ふるさと学とか、文系と理系ですね。文系がメインですが、理系が少し入ったような。ウエートがこうなった次の課題ですね。これは資本主義とか社会主義がなくなりまして、学問も何か根っこがなくなったものですから、根っこというか対立軸が。そういうような1つのテーマを進めている大学が多いのですが、京都大学の学部あるいは大学院なんかで何か大きなテーマというのは余り聞いたことがないものですから、そういうことは何かお考えになられたらどうか。

中島委員長 ありがとうございます。

時間が来たので終わらせていただきますが、いろいろ難しい分野のご発言がありましたので、読ませていただいて、大学院でも改善にむけ努力をお願いしたい。どうもありがとうございました。

外部評価委員会配付資料

資料2 補足資料1

公共政策大学院カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー

A 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

平成21年11月19日 教育部教授会決定

1. 自主・独立の精神と批判的討議を重んずる本学の伝統を継承し、自由闊達な教育環境の下で、広い視野と深い洞察力をもって公共的な役割を担う高度専門職業人を養成する。
2. 公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力を、体系的な教育課程を通して育成する。
3. 歴史的・原理的視野で社会的変化を考察する知的能力、多元的価値の中で公共的利益を判断する洞察力、公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、政策・制度を冷静に分析する評価能力を涵養する。

B 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

平成21年11月19日 教育部教授会決定

1. 所定の年限を在学し、本公共政策大学院が定めた教育の目的及び理念に基づき設定した所定のカリキュラムに従った教育を受けて、必修科目及び選択したクラスター科目の必要単位を含む所定の単位を修得することが、学位授与の要件である。
2. 本公共政策大学院が定めた教育課程の下で、公共的な役割を担うのにふさわしい各種の能力を確かに具備するようになったかどうか、課程修了の重要な基準である。
3. 本公共政策大学院の教育目的及び理念に則って、優れた教養と深い専門的知見を備え、強い倫理的責任感に満ちた高度専門職業人となることが、課程修了に際して考慮されるべき重要な点である。

資料2 補足資料2 平成21年度 公共政策大学院 ゲストスピーカー 一覧

所属機関等	氏名	招聘責任者	実施日	授業科目等
内閣官房地域活性化総合事務局 内閣参事官	酒匂 宗二	佐伯特別教授	H21. 5. 13	講義「通産政策」「省庁間関係」
守山市直属事務監兼行財政改革担当理事	森中 高史	小西特別教授	H21. 5. 28	C S「地方行政分析」
大阪府 総務部 副理事	中野 時浩	小西特別教授	H21. 5. 21	C S「地方行政分析」
㈱先進知財総合研究所取締役社長	児玉 皓雄	佐伯特別教授	H21. 6. 3	講義「通商産業政策」
在メキシコ日系マキラドーラ事務局長	前野 昌久	佐伯特別教授	H21. 7. 1	講義「省庁間関係」
独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 理事	柚原 一夫	佐伯特別教授	H21. 7. 8	講義「省庁間関係」
社) 共同通信社 デスク	広瀬 圭一	佐伯特別教授	H21. 7. 15	講義「省庁間関係」
公認会計士 経済産業省政策評価委員	荒牧 知子	佐伯特別教授	H21. 11. 4	講義「省庁間関係」
在メキシコ日系マキラドーラ事務局長	前野 昌久	佐伯特別教授	H21. 11. 4	C S「国際通商交渉」
静岡県総務部行政改革室 室長	山口 重則	小西特別教授	H21. 10. 23	C S「自治体の政策形成と人材育成」
静岡県産業部理事（新産業集積担当） 兼県民部理事（産学連携担当）	吉林 章仁	小西特別教授	H21. 10. 30	C S「自治体の政策形成と人材育成」
全国市町村国際文化研修所学長	松永 邦男	小西特別教授	H21. 11. 12	C S「自治体の政策形成と人材育成」
京都府知事	山田 啓二	坪井客員教授	H21. 7. 25	講義「メディアポリティクス」 演題「地方分権の最近の動きについて」
福岡県知事	麻生 渡	大石研究部長	H21. 11. 26	特別講義 演題「地方分権～その展望と課題」

備考 C S：ケーススタディの略

資料2 補足資料3 学生からの要望事項一覧

	年月日	要 望	回 答
1	H20. 5. 13	自習室の開いている時間を増やしてほしい。	検討後、7/18付で平日は現行の午後9時30分を午後11時45分まで延長、土日祝日は午後8時を午後10時まで延長した。
2	H20. 5. 13	コピーカードを法学部図書館でも使用できるようにしてほしい。ディスカッションルームにコピー用紙を補充してほしい。	経費等を含め、検討する。
3	H20. 5. 20	裁断機、パンチを購入してほしい。網戸をつけてほしい。新聞を購入してほしい。	裁断機、パンチは速やかに購入。その他は予算の範囲内で検討する。
4	H20. 12. 12	電子掲示板、ブログを開設してほしい。公共政策大学院前の掲示板を見に行くのは不便。	総合研究2号館の掲示板設置を検討する。その後、平成21年3月に設置された。
5	H20. 12. 16	電子レンジ、冷蔵庫、加湿器、プリンターを置いてほしい。附属図書館の生協カードを支給してほしい。	プリンターは平成21年1月自習室に設置された。電子レンジと冷蔵庫は不可。加湿器と生協カードは予算の範囲内で検討する。
6	H20. 1. 30	公共政策大学院ウェブ更新の改善とコンテンツを充実してほしい。ホームページに関してのティーチング・アシスタントを設置してほしい。	提案に沿った形で運用を行う。ホームページは平成21年5月にリニューアルされた。ティーチング・アシスタントは平成21年6月から雇用された。
7	H21. 5. 30	仮眠室あるいは休憩室を設置してほしい。	予算やスペースの関係等で、設置は難しい。
8	H21. 5. 31	自習室、ディスカッションルームに網戸をつけてほしい。	予算の関係上、当面は難しいが環境が整えば、改めて検討する。
9	H21. 6. 20	ディスカッションルームにホワイトボードを置いてほしい。	速やかに対処した。
10	H21. 6. 22	自習室の席が利用できない。	1人1席の利用であるかを調査し、利用希望者には全員割り当てた。
11	H21. 6. 22	授業の提案（公共政策論は分割すればどうか等）。	カリキュラム編成の参考にする。
12	H21. 9. 19	学生が1つの課題に対し、政策提案を行政機関へ行う授業ないし演習を作ってはどうか。	カリキュラム編成の参考にする。
13	H21. 9. 27	説明会以外に、施設案内や授業見学の機会を設けてはどうか。	施設案内は、今年から説明会後に行う。授業見学は検討する

資料3

京都大学 公共政策大学院（公共政策連携研究部・公共政策教育部）ファクトシート

1. 入試方法（一般、社会人、外国人）

一般（募集人員30名）、社会人（募集人員10名）、外国人留学生（募集人員若干名）ともに、第1次試験（書類審査、筆記試験）、第2次試験（面接試験）を行なっている。ただし、学業成績優秀者によっては筆記試験が免除される場合もある。

表1 定員、入学者数、定員充足率

年 度	入学定員	入学者数	定員充足率
2006年度	40	46	115.0%
2007年度	40	43	107.5%
2008年度	40	46	115.0%
2009年度	40	49	122.5%

2. カリキュラムの工夫、教育方法の工夫

(1) 他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換など

8単位を上限に他研究科の科目を履修できる。

(2) インターンシップなど

主なインターンシップ先は、中央省庁、自治体などの評価担当部局、府県の地方課や基礎自治体の市民参加担当部局、JICA、国際交流基金、NPO/NGO等の公共的な色彩の強い職種・部署に限らせている。

インターンシップ終了後、所定の手続で申請すれば、教授会の決定によって2単位として認められる。

(3) その他の工夫

- ・学生ひとり一人に履修及び進路に関する指導教員（履修指導教員・進路指導教員）を配置して、履修・進路決定上の相談に応ずる個別指導体制を組織的に設けている。
- ・キャップ制（学期毎に18単位、学年毎に36単位）を導入することにより、体系的な履修環境を整えている。
- ・特定の能力を伸長させるクラスター科目群を3つ設け、1年時後期にその一つを選択させて、その科目群より12単位を選択必修としている。
- ・リサーチペーパーを科目として認め、所定のアドバイザーの指導を受け、口頭試問を兼ねた公開の発表会（いわゆる公聴会）での審査に合格した場合には6単位を与えている。
なお、その成果を確認し、ペーパーの質を確保するために、毎年、『リサーチペーパー集』を作成し、公表している（最新号は2009年6月刊）。
- ・事例研究科目においてタームペーパーの提出を認め、合格した場合には別に2単位を与えている。

(4) 教育の成果等の確認

全科目について学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員に知らせている。

組織的対応については今後の課題である。修了生に対しアンケートを行っている。

3. 実務家教員の確保等

(1) 実務家教員数の状況

表2 実務家教員の専任教員に占める比率

年 度	専任教員数	実務家教員数（内数）	比 率
2006年	12人	4人	33.3%
2007年	12人	4人	33.3%
2008年	11人	3人	27.3%
2009年	12人	4人	33.3%

(2) 実務家教員の主な担当科目

2007年度～09年度の実務家教員（非常勤講師も含む）の担当科目としては、地方行政実務、立法政策・技術、中央省庁政策評価、自治体間関係、都市・地域計画、国際金融政策、Contemporary Issues 1、国際災害復興支援、外交政策、ケーススタディ NPO の理念と活動分析、メディア・ポリティクス、経済統計、政策企画立案の技術、地方自治法制、国際災害緊急援助、政策評価・行政評価、中央銀行論、省庁間関係、通商産業政策、金融政策、農林水産政策、文教科学政策、などがある。

4. 就職状況（公務員試験の受験状況を含む）

- ・第一期生にあたる2008年3月の一般選抜修了生約25名のうち、6名が中央省庁に、2名が自治体に就職した。その他として、日本銀行、日本政策投資銀行等の半公的機関に4名、新聞社、商社等の民間企業に12名就職している。

- ・第二期生である2009年3月の一般選抜修了生約25名のうち、5名が中央省庁に、3名が自治体に就職した。その他として、九州電力、かんぽ生命等の半公的機関に2名、新聞社、コンサルティング等の民間会社に11名就職している。
- ・なお、公務員試験を念頭に置いた授業は、とくに行っていない。

5. 自己評価・認証評価への取り組み

毎年秋ないし冬に、外部評価委員会を開催して外部評価を実施し、その結果を報告書として公表している（平成18年度～20年度については、2007年3月、08年3月、09年3月にそれぞれ公表済み）。

また、2年ごとに自己点検・評価書を作成・公表するものとしており、平成18・19年度を対象とする『自己点検・評価報告書』（第1号）は、2008年11月に作成・公表された。

資料4 公共政策大学院教務事項に関する手引き（平成21年度版）

このパンフレットは、公共政策大学院において講義を担当していただく先生方に、講義やその他の教務事務を円滑に進めていただくために配布しております。

内容についてのご質問などがございましたら、以下にお問い合わせください。

(1) 事務的なものについては

法学研究科公共政策大学院掛 (TEL 075-753-3126 FAX 075-753-3104)
法経本館1階中央エレベーター右手
kyomu033@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(2) それ以外については

菊谷達弥 kikutani@econ.kyoto-u.ac.jp (公共政策大学院准教授・教務主任)

I 平成21年度公共政策大学院教務関係日程

日 程	学 事 事 項
4月1日(水)	前期始まり
4月7日(火)	履修指導(午前)・入学式(午後)
4月8日(水)	前期授業開始
4月9日(木)	健康診断
4月14日(火)～17日(金)	前期履修登録
6月18日(木)	創立記念日(授業休止)
7月17日(金)	月曜日の振替授業
7月22日(水)	前期授業終了
7月23日(木)～8月3日(月)	前期開講科目試験
8月4日(火)	追試験受験登録
8月5日(水)・6日(木)	追試験
8月7日(金)～9月30日(水)	夏季休業
8月31日(月)	前期採点表提出期限
9月17日(木)・24日(木)	前期成績発表
9月24日(木)～30日(水)	クラスター選択に関する履修指導
9月30日(水)	前期終わり
日 程	学 事 事 項
10月1日(木)	後期授業開始日
10月1日(木)・2日(金)	(1回生)クラスター申請
10月8日(木)～14日(水)	後期履修登録
11月20日(金)・24日(火)	通常授業(11月祭期間中)
12月22日(火)	冬季休業前授業終了
12月24日(木)～1月3日(日)	冬季休業
1月6日(水)	月曜日の振替授業
1月15日(金)・16日(土)	大学入試センター試験実施に伴う授業休止(予定)
1月27日(水)	後期授業終了
1月28日(木)～2月3日(水)	後期開講科目試験
2月4日(木)	追試験受験登録

2月5日(金)	追試験
2月26日(金)	後期採点表提出期限
3月11日(木)	(2回生)後期成績発表
3月11日(木)	(2回生)クラスター科目申請
3月12日(金)・15日(月)	(1回生)後期成績発表
3月23日(火)	学位授与式
3月31日(水)	後期終わり

※公共政策論のみ再試験を行う。日程は別途定める。

II 授業等について

1. 休講・補講などについて

- (1) 授業時間数
公共政策大学院では、2単位科目については14回、4単位科目については28回の授業を行うことを原則としています。
- (2) 休講
休講される場合は、事務までお届けください。その際、可能な限り補講の予定日時を併せてお届けいただきますようお願いいたします。
- (3) 補講
補講については、月曜日から金曜日の5時限に設定することを原則とします。その他の時間を希望される場合は、調整させていただきます。

2. 他専攻の学生等による受講について

- 本学の他研究科からの聴講を希望する学生は、可能な限り受け入れることにはしておりますが、とくに下記の諸点にご注意ください。
- (1) 法学研究科および経済学研究科の大学院プログラムの学生については、制度上、受け入れることになっておりません。
 - (2) その他の研究科からの聴講希望については、事務にご相談下さい。受け入れる場合は、事務に届けて登録をさせ、希望科目の教員の許可を得たうえで、聴講を認めることになります。

3. 出席要件及び出席簿について

- (1) 出席要件を課す場合には、初回の授業で学生にご説明ください。
- (2) 出席要件を課す場合には、補講の授業を除き、2単位科目については4回以上、4単位科目については7回以上授業を欠席した者には、単位を認めないことを原則とします。
ただし、例外的な事情がある場合は、個々の教員が、その都合に応じて適切に判断をお願いします。なお、国家試験(国家公務員試験Ⅰ・Ⅱ種など)及び地方公共団体が行う採用試験日の欠席などは、学生から届出があった場合欠席扱いにしないようお願いします。
- (3) 出席状況の思わしくない学生がある場合には、適宜、ご指導いただくとともに、事務までご連絡ください。なお、出席要件を満たさなくなった場合には、本人にその旨をお伝えいただきますようお願いいたします。
- (4) 出席簿は登録期間を終了した後に速やかにお渡しいたします。とくに出席要件を課す場合、成績評価の基礎となるものですので、適正に管理をお願いいたします。

4. 教科書、参考書及び教材について

- (1) 本大学院の評価等利用のため、差し支えなければ授業でご使用になられた教材・資料を1部、事務にご提出ください。保管した教材・資料は、第三者の目に触れる可能性もありますので、その点をお含み置きの上、提出可能なものについてご提出いただければ幸いです。
- (2) 授業に必携の図書は、教科書としてご指定ください。シラバスであらかじめ指定された教科書については、特別の支障がない限り、初回の授業までに購入するように指導しております。
- (3) 教材作成のために、コピー機等を設置しておりますので、ご利用の際には、事務にお申し出ください。
- (4) 教材の印刷・複写を依頼される場合、当日では対応できませんので、必ず前日までに、配布日、配布枚数、配布方法等をご指示の上、原稿を事務にご提出ください。教材が大部の場合には、さらに数日の余裕を見ていただきますようお願いいたします。
なお、大部の教材を学期の初めに一括配布する場合や、授業を欠席した者に配布する必要がある場合には、事務にご相談ください(但し、有償で販売する教材は事務では取り扱いません)。
- (5) 印刷・複写された教材は、できるかぎり授業中に教室で直接配布してください。また、著作権又はプライバシー等に配慮が必要な教材につきましては、必ず教室で直接配布していただきますようお願いいたします。
- (6) 必要に応じて教材用ボックスにより配布することも可能です。ただ、配布期間が短期間しかとれないなどの場合には、すべての受講者に確実に配布するのが難しいことがありますので、ご注意ください。

5. 学生からの質問等への対応について

担当教員一覧(公共政策大学院便覧掲載)において連絡方法等が学生に公開されております。学生からの質問その他の面談の要請には可能な限り迅速にお応えください。また、京大常勤の教員が別途オフィスアワー(一定時間内)

て研究室待機)を設けられている場合は学生に周知してください。

6. ケーススタディおよびターム・ペーパーについて

ケーススタディ(2単位)は、具体的な政策事例に基づいて、ケースメソッド方式等により知識の実践的応用能力の修得を目的とする科目です。必要や受講者数に応じ、シミュレーション、ロール・プレイング等の手法を採用して授業を進めることとなっております。ケーススタディは、具体的な事例に即して、ゼミ形式で行われるために、他の科目とは異なる扱いとなっておりますので、とくに下記の諸点にご注意ください。

(1) 受講者数

1つのケーススタディ科目の受講生は、10～15名程度以内とします。

(2) 募集方法

今年度開講のケーススタディについては、講義開始の時点で希望者を募集し、それを集計して、それぞれのケーススタディ科目に偏りのないように調整を行い、その結果を学生に通知します。

具体的には、学生は、開講前に第3希望まで受講を希望する科目名を提出し、そのうち1つについて受講の権利を得ます。これは、本大学院の学生のみを対象とします。他専攻学生については、原則としてケーススタディの受講を認めません。ただし、調整の結果、受講生が上記の10～15名という上限まで余裕があり、かつ担当教員がとくに認めた場合は、この限りではありません。

(3) 講義方法

ケーススタディにおいては、具体的な事例に即して講義を進め、受講生にも主体的に報告をさせることとします。必要に応じて担当教員の講義的な要素を含めても構いませんが、受講者数を勘案しながら、各学生に報告の機会を必ず与えることができるように、担当の部分やテーマを計画し、学生に周知させるように配慮をお願いします。

ケーススタディ科目については、他の科目とは異なり、開講前に受講者名簿を配布します。この名簿と、第一回目の出席状況をもとに、できるだけ早く報告順を決定するようにしてください。なお、学生には、やむをえず第一回の授業に欠席する場合は必ず事前に担当教員と連絡を取るよう指導をいたします。

(4) ターム・ペーパー

ケーススタディ科目については、それに関連するターム・ペーパーの制度が設けられています。ケーススタディが、具体的な事例を詳細に分析するためのセミナー形式の授業であり、担当教員は背景説明や事例の選択などを行い、毎週受講生が報告者として事例を紹介し、質疑応答することを原則とするのに対して、ターム・ペーパーは、そのケーススタディの科目を受講し、合格するだけでなく、その科目の題目や趣旨に適合するテーマで別途ペーパーを作成し、クラスにおいて発表を行うことによって、追加的に2単位を与えるものです。

テーマ、ペーパーの長さ、発表の時期や形式、可否などは、担当教員が希望する学生の意向を聞いたうえで決定してください。ターム・ペーパーの単位の取得は、規程上、当該ケーススタディの単位取得を前提としています。

(5) ターム・ペーパーに関する指導

ケーススタディを受講希望し、それが認められ、該当するケーススタディの受講者名簿に学生の氏名が記載された時点では、ターム・ペーパーを希望するかどうかは白紙の状態です。

そこで、ケーススタディを受講しながら、ターム・ペーパーの単位取得を希望するにいたった学生については、以下のような指導を担当教員においても行ってください。

- ① 本来、このターム・ペーパーは、特にリサーチペーパーを書かない学生に対して2年次に卒業発表の意味合いをもつものとして用意されており、1年次での履修を強く勧めるものではない。
- ② それぞれの学期において許されている履修科目限度分である18単位を登録している学生が、ターム・ペーパーの単位を取得することを決めた場合には、他に登録した2単位科目のうちのいずれかを取り下げざるかを決めた上で事務に申し出る手続きが必要である。

7. 授業に関する調査について

- (1) 授業評価を、授業開始後第3週と最終週の2回、実施しますのでご協力をお願いします。
- (2) 各担当教員が必要と認められる場合には、この「授業評価」とは別に、簡単なアンケート等を実施してください。

8. 土曜日開講について

土曜開講の際には、教室の解錠・施錠などの補助作業は行われますが、教材の複写を含めて通常の事務室業務は行われませんので、ご注意ください。

また、当日マイク等の機器を使用する場合は、開講を申し出の際にお伝えください。

Ⅲ 試験及び成績評価について

1. 成績評価の方法について

- (1) 成績評価は、筆記試験、レポート試験及び平常点評価のいずれかにより行ってください。
- (2) 平常点評価は、授業において小テストを実施し、あるいはレポートの提出を求める等する場合には、これらの評価を含んでいます。

2. 筆記試験及びレポート試験について

- (1) 筆記試験は、原則として、学年末又は学期末に設定された試験期間中に、90分で実施します。
- (2) ご担当科目の試験については、原則として試験監督をお願いします。
- (3) 試験監督の要領については、「Ⅵ 試験監督に関する注意事項について」をご参照ください。
- (4) レポート試験を実施される場合には、課題、様式及び締切り日等について事務から照会を行いますので、ご回答ください。

3. 成績評価の基準について

(1) 評価の一般原則

成績評価においては、100点を満点とし、60点以上を合格とします。成績は、以下の基準に基づいて、点数により評価してください。

90点以上 (A+) 当該科目の学修目標を超える達成度を示しており、非常に優れている。

80～89点 (A) 当該科目の学修目標を十分に達成しており、優れている。

70～79点 (B) 当該科目の学修目標について標準的な達成度を示しており、いくつかの評価事項について優れた成果を示している。

60～69点 (C) 当該科目の学修目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。

0～59点 (F) 当該科目の学修目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

(2) 再履修の場合

再履修の場合にも、素点による評価をお願いします。素点評価が当初の評価に満たないときは、再履修したことを成績表に明記した上で、当初の評価をもってその科目の成績とします。

(3) 他研究科等の学生の場合

法学研究科および経済学研究科の大学院プログラムの学生や、その他の研究科の学生の成績評価については、当該大学院又は専攻の基準に基づいて行ってください。これらの学生の受講者がいる場合、事務から該当する成績評価基準をお渡しします。

4. 成績評価に関する事項の告知について

成績評価の方法、観点及び基準等については、初回の授業でご説明いただきますようお願いいたします。

5. 追試験について

追試験は、疾病その他やむを得ない事情により筆記試験を受けることができなかつたと認められる場合にのみ実施します。追試験該当者がいる場合は事務から通知をいたします。

6. 再試験について

再試験は、公共政策論の筆記試験を受けて不合格 (F) の評価を受けた者のみを対象として実施します。

7. 答案の保管について

筆記試験及びレポート試験の答案は、事務において保管を行いますので、採点が終了した後に、事務までご提出ください。

IV 交通機関の不通等による授業・試験の取り扱いについて

(1) 授業の休止等

次の①②のいずれかに該当する場合には、授業を休止し又は試験を延期します。

① 京都市バスが全面的に不通のとき

② JR西日本 (大阪・草津間)、阪急電車 (河原町・梅田間)、京阪電車 (出町柳・淀屋橋間)、近鉄電車 (京都・西大寺間)、京都市営地下鉄のうち3以上の交通機関が全面的又は部分的に不通のとき

(2) 運行再開時の授業等の実施

交通機関の運行が再開された場合には、以下の基準により授業・試験を実施します。

午前 6時30分までに運行再開 1時限目から実施

午前 10時30分までに運行再開 3時限目から実施

V マイク及び授業用機器の利用について

(1) 教室備付けの無線マイク及び授業用機器を使用する場合

各教室に備え付けている無線マイク及び授業用機器を使用する場合は、授業開始前に、使用される教室のある建物内の事務にお立ち寄りいただき、AVボックスの鍵を借り受けてください。借り受けられた鍵は、授業終了後ご返却願います (北館第一教室については、教室内のマイクは自由に利用可能です)。

なお、マイク及び授業用機器の設営・格納は、原則として担当教員に行っていただくことになっています。故障あるいは疑問・お気づきの点などがありましたら、担当の事務までお問い合わせください。

(2) RPG ルームについて

RPG ルームの開閉については、テンキーにて管理されていますので、利用を希望される場合は、事務にて暗証番号をお問い合わせください。なお、退室時に、鍵をかけ忘れることのないようお願いいたします。

(3) 教室に使用したい機器がない場合

教室に使用したい機器がない場合は、事務までお問い合わせ願います。

VI 試験監督に関する注意事項について

1. 座席について

- ・ 複数科目の試験を同一試験室で実施する場合、科目毎に座席範囲を設定していますので、それに従って着席するよう指示してください。

2. 携行物について

- (1) 下記以外のものは椅子の下に置くよう指示してください。
 - ・ 学生証（必須のものです。不携帯の者は、事務で仮受験票の発行を受けさせていただきます。）
 - ・ 黒又は青色の万年筆又はボールペン（鉛筆・シャープペンの使用は認められません）。
 - ・ 時計
 - ・ その他使用を許可された物（使用を認められた科目のみ）
- (2) 携帯電話等は電源を切り、カバンの中にするよう指示してください。（時計としての利用は不可）
- (3) 貸与六法を使用させる場合、書き込み等しないよう指示してください。
また、試験終了後、所定のロッカー又はボックスにするよう指示してください。

3. 答案用紙について

- (1) 落丁・乱丁、汚損等の確認をさせていただきます。
- (2) 次の事項を所定欄に記入させていただきます。

表	紙	学年、学生番号、受験科目、氏名
各	頁	学生番号
1	頁・3	受験科目
- (3) 答案用紙の追給はしないでください。

4. 退出について

- (1) 試験時間中は、途中退出を許可しないでください。
- (2) 試験終了後、退出時には必ず答案を提出させていただきます。試験を棄権する者については、前記所定欄に記入させ、表紙及び解答した全ページに大きく「×」印をさせた上で、提出させていただきます。

5. 遅刻者の取り扱いについて

遅刻者は、試験開始後 15 分以内に限り入室させていただきます。

6. 答案の回収について

試験終了時間に掛員が試験室に行きますので、答案が入ったボックスを引き渡してください。事務で答案を整理した後に、研究室に連絡しますので、答案及び筆記試験採点表を受け取りに事務室までお越しください。

資料5 平成 21 年度 前期・後期 科目別履修登録者数

(前期)

科 目 名	開 講 期	担 当	履 修 者 数	受 講 者 数
公共政策論	前期	大石教授ほか	49	48
行政システム	前期	真淵教授	12	11
現代規範理論	前期	小野教授	35	32
経済統計	前期	翁教授	14	7
ミクロ経済学	前期	小島教授	33	21
マクロ経済学	前期	遊喜准教授	24	18
財政システム	前期	植田（和）教授・諸富准教授	29	25
会計学	前期	徳賀教授	12	9
経済政策	前期	今久保教授	21	17
組織の経済学	前期	菊谷准教授	17	14
政策決定過程論	前期	新川（敏）教授	47	44
グローバルガバナンス	前期	位田教授・鈴木教授	28	17
Contemporary Issues 1	前期	エスカンドン非常勤講師	2	2
Professional Writing	前期	E.T. オットマン准教授	22	20
英語情報分析	前期	唐渡教授	29	25
政策企画立案の技術	前期	楠教授	39	36
統計基礎理論	前期	松井准教授	22	16
公共経済学	前期	吉田教授	3	0

地方自治法制	前期	小西特別教授	6	4
行政組織法	前期	稲葉非常勤講師	17	5
社会保障法政策	前期	稲森准教授	1	1
国際法	前期	浅田教授	9	9
国際行政制度	前期	位田教授	7	6
国際災害緊急援助	前期	小泉非常勤講師	10	7
安全保障論	前期	中西（寛）教授	11	8
日本政治外交	前期	伊藤（之）教授	3	1
ヨーロッパ政治	前期	島田准教授	8	8
省庁間関係	前期	佐伯特別教授・秋月教授	24	20
メディアポリティクス	前期	坪井客員教授	17	15
国際政治経済分析	前期	鈴木教授	5	3
都市・地域計画	前期	古倉客員教授	7	2
金融政策	前期	翁教授	7	6
国際開発・支援	前期	松下非常勤講師	7	7
通商産業政策	前期	佐伯特別教授	19	13
環境政策	前期	一方井教授	12	9
厚生労働政策	前期	久本教授	15	15
中小企業政策	前期	植田（浩）非常勤講師	17	10
農林水産政策	前期	大杉非常勤講師	15	14
競争政策	前期	依田教授	3	1
公会計	前期	山本（清）非常勤講師	18	12
マクロ経済の実証分析	前期	金子准教授	12	8
コーポレート・ガバナンス	前期	北村教授	4	4
国土交通政策	前期	横田教授	4	4
日本の財政政策	前期	上田准教授	7	7
我が国の最近の経済政策の論点	前期	八代准教授	3	3
ケーススタディ NPOの理念と活動分析	前期	深尾非常勤講師・吉田非常勤講師	13	12
ケーススタディ 地方行政分析	前期	小西特別教授	14	14
ケーススタディ 経済政策	前期	楠教授	10	10

※受講者数は採点されなかった者を除いた数字。

(後期)

科目名	開講期	担当	履修者数
立法システム	後期	大石教授	29
私法秩序論	後期	潮見教授	9
政策分析のための統計基礎	後期	浅野教授	19
立法政策・技術	後期	岩本（安）非常勤講師	26
公共管理論	後期	田尾非常勤講師	44
情報管理論	後期	曾我部准教授	32
危機管理論	後期	林（春）教授・牧准教授	41
Contemporary Issues 2	後期	E. T. オットマン准教授	11
English Presentation	後期	E. T. オットマン准教授	14
外国報道の分析	後期	D. ヤルナゾフ講師	9

統計調査手法	後期	若林(直)教授	14
交渉術	後期	仁木非常勤講師	22
行政と情報化	後期	松井准教授	27
政治哲学古典講読	後期	小野教授	12
中央銀行論	後期	翁教授	8
特許政策	後期	松田教授	1
国際企業法務	後期	増田准教授	6
企業制度論	後期	北村教授	12
国際安全保障法	後期	酒井教授	7
国際環境法	後期	白杵非常勤講師	2
国際法・人と活動	後期	濱本教授	6
政策評価・行政評価	後期	小西特別教授	18
地方行政実務	後期	秋月教授他	23
政策分析の方法	後期	真淵教授	16
選挙と政治	後期	品田非常勤講師	5
現代アメリカ政治	後期	待鳥教授	4
租税論	後期	諸富准教授	7
農業政策	後期	久野准教授	8
文教科学政策	後期	里見非常勤講師	6
国際エネルギー資源論	後期	手塚教授	17
産学官連携論	後期	中森非常勤講師	10
教育政策学	後期	高見教授	20
経済統合政策	後期	今久保教授	5
制度・組織分析	後期	菊谷准教授	8
環境政策評価論	後期	佐藤特任准教授	15
財政政策の経済分析	後期	上田准教授	6
応用政策評価論	後期	丸山准教授	8
経済政策の論点：経済成長戦略を中心に	後期	八代准教授	4
ケーススタディ 金融政策	後期	翁教授	4
ケーススタディ 国際開発・支援実務	後期	松下非常勤講師	11
ケーススタディ 環境国際関係実務	後期	一方井教授	7
ケーススタディ 国際文化交流	後期	西澤非常勤講師	11
ケーススタディ 省庁間関係	後期	佐伯特別教授	11
ケーススタディ 予算と政策分析	後期	楠教授	12
ケーススタディ 国際通商政策	後期	佐伯特別教授	2
ケーススタディ 自治体の政策形成と人材育成	後期	小西特別教授	14
ケーススタディ 政策の立案	後期	楠教授	6
ケーススタディ 都市再生	後期	横田教授	8

資料6 平成21年度公共政策大学院クラスター登録者数

クラスターの区分	2回生	1回生	計
政策分析・評価クラスター	17	23	40
行政組織間交渉クラスター	15	14	29
地球共生クラスター	20	14	34
合計	52	51	103

資料7 平成21年度 リサーチ・ペーパー登録状況

番号	氏名	課 題 名	履修指導教員	アドヴァイザー
1	A	特別会計制度について	鈴木 基史	楠 壽晴
2	B	地方自治体における総合計画のあり方—ローカル・マネフェストとの関連性等について—	鈴木 基史	小西 敦
3	C	電気通信事業における競争政策の考察—サービス利用者の動向分析と事業者ブランド—	秋月 謙吾	菊谷 達弥
4	D	「都市再生」の動向と地域への影響—大阪における実態と検証を中心に	小野 紀明	今久保幸生
5	E	日本のシンクタンクの現状と将来像	北村 雅史	北村 雅史
6	F	国際連合システムにおける開発援助協調レジームの課題と展望に関する一考察—とくに国際機構法（論）の視点に基づいて—	菊谷 達弥	鈴木 基史
7	G	地域活性化施策としてのメガ・イベントにおける社会的効果	北村 雅史	今久保 幸生
8	H	京都府における大学と企業との連携に関する調査	秋月 謙吾	菊谷 達弥
9	I	強制戦略における被強制側がとる対抗措置の有効性と限界について	鈴木 基史	鈴木 基史
10	J	日本の出入国管理行政の研究	菊谷 達弥	北村 雅史
11	K	橋本行革における『通信放送委員会』設立構想の流産及び鳩山＝民主党政権における同構想の可能性、その政治学的分析	小野 紀明	佐伯 英隆
12	L	地方自治体による中小企業・産業振興条例の現状と課題	秋月 謙吾	秋月 謙吾
13	M	奈良県内の平成の合併と1万人未満自治体（12村）の現状	菊谷 達弥	真淵 勝
14	N	EPAの経済効果	小野 紀明	佐伯 英隆
15	J	日本近代地方自治制の理念に関する一考察—橋川文三の地方自治論を中心として	小野 紀明	小野 紀明
16	K	固定資産税制に関する考察—分権時代にもとめられる固定資産税のあり方—	今久保幸生	翁 邦雄
17	L	住民投票の結果と首長の行動—首長はなぜ住民に逆らうのか—	真淵 勝	真淵 勝
18	M	アメリカ人アイデンティティの変容と多文化主義	小野 紀明	小野 紀明
19	N	消費者庁設置の政治過程	鈴木 基史	真淵 勝
20	O	「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）の現状分析およびその実効性向上のための検討課題と方策の考察	秋月 謙吾	秋月 謙吾
21	P	在住外国人を始めとした社会的マイノリティへの文化・芸術支援に関する一考察	菊谷 達弥	楠 壽晴

資料8 平成21年度 インターンシップ履修状況

番号	氏名	受入先	日程
1	A	警察庁交通局交通企画課	8月10日～ 8月21日
2	B	文部科学省初等中等教育局教職員課	8月 3日～ 8月21日
3	C	人事院人材局研修調整課	8月31日～ 9月11日
4	D	文部科学省科学技術学術政策局政策課 企画官付	8月24日～ 9月 4日
5	E	総務省自治行政局地域自立応援課	8月31日～ 9月 4日
		国土交通省	8月17日～ 8月21日
6	F	防衛省大臣官房秘書課	8月10日～ 8月21日
7	G	金融庁総務企画局企画課	8月24日～ 9月11日
8	H	国土交通省	8月17日～ 8月21日
		人事院給与局生涯設計課	8月31日～ 9月11日
9	I	防衛省大臣官房秘書課	8月10日～ 8月21日
10	J	大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課	8月31日～ 9月11日
11	K	三重県議会事務局企画法務課	9月 7日～ 9月18日
12	L	三重県議会事務局企画法務課	9月 7日～ 9月18日
13	M	独立行政法人 宇宙航空研究開発機構	8月17日～ 8月28日
14	N	厚生労働省職業能力開発局育成支援課キャリア形成支援室	8月 3日～ 8月14日

注:1～9は、震ヶ関インターンシップ。14人、16件

資料9 平成21年度 2回生就職内定状況

就 職 (25人)		復 職 (11人)		
国家公務員 (8人)	内閣府	国家公務員 (3人)	財務省、 総務省 (2)	
	国土交通省		地方公務員 (6人)	
	財務省	福岡県 (2)		
	農水省	愛知県		
	厚労省	草津市		
	防衛省 (2)	長岡京市		
	経産省	いわき市		
地方公務員 (4人)	京都府 (3)	公的機関等 (2人)	千里老人文化センター	
名古屋市	亀井静香後援会事務所			
特殊法人等 (8人)	日本原子力研究開発機構	その他(16人)	その他 (16人)	
	中小企業基盤整備機構			受験勉強 (2)
	ゆうちょ銀行 (2)			休学中
	日本政府銀行			留年予定 (7)
	西日本旅客鉄道			未定 (6)
	あらた監査法人			
共同通信社				
民間会社等 (5人)	飯野海運	合計52人		
	日本工営(株)			
	富士通			
	伊藤忠商事、			
	住友信託銀行			

資料 12 平成 22 年度入学 一般選抜入学試験状況

平成 22 年度一般選抜		平成 21 年度職業人選抜	
	一般選抜		職業人選抜
出願者数	159	出願者数	16
口述試験該当者数	70	口述試験該当者数	13
合格者数	34	合格者数	12
合格最高点	275.5	合格最高点	152.0
合格最低点	247.0	合格最低点	120.0
合格者平均点	257.3	合格者平均点	128.3
400点満点		200点満点	

平成 21 年度外国人特別選抜	
	外国人特別選抜
出願者数	13
合格者数	5
辞退者数	0
合格最高点	259.0
合格最低点	245.0
合格者平均点	252.6
400点満点	

資料 13 平成 21 年度事業予算計画・平成 20 年度決算報告

平成 21 年度事業予算計画

公共政策連携研究部・公共政策教育部
(単位 千円)

区分事項	21 年度当初 計画額案	計 画 内 容	20 年度 決算額
1. 図書経費	600		610
2. 中央経費	6,302		7,595
①備品費	333	第 2 R P G ルームパソコン更新	0
②消耗品費	69		99
③印刷製本費	1,400	募集要項等、教材製作費	1,715
④複写経費	400	教材等複写経費	512
⑤賃金	3,700	支援事務員雇用経費(会計事務・教務事務)	4,724
⑥雑役務費	200		210
⑦施設整備費	200		335
3. 情報関連費	300	ただし、教員当たり 30,000/人	225
4. 吉田地区共通経費	2,400		2,427
5. 旅費	4,425		4,504
教員研究旅費	925	昨年度実績単価	
非常勤講師旅費	3,500		932
6. 連携研究部長裁量経費	943		3,572
7. 予備費	0		892
合 計	14,970		

(単位：千円)

平成 20 年度 決算報告						19 年度 決算額	差 引 増減額	
区 分	当 初 計画額	追 加 配分額	合 計 予算額	学部追加 配当及び 調整	決算額			
運 営 費 交 付 金	図書経費	1,000		1,000	△390	610	1,304	△694
	中央経費	7,022		7,580	15	7,595	7,952	△357
	備品費	0	558	0	0	0	0	0
	消耗品費	762	0	762	△663	99	762	△663
	印刷製本費	2,000	0	2,000	△285	1,715	2,344	△629
	印刷製本費	360	0	360	152	512	360	152
	複写経費	3,900	0	4,458	266	4,724	4,171	553
	貸 金	0	*1 558	0	210	210	0	210
	雑役務費	0	0	0	335	335	315	20
	施設整備費		0					
		270		270	△45	225	7	218
	情報関連費	0	0	4,260	259	4,519	0	4,519
	特別経費	0	4,260	160	0	160	0	160
	KUINEP	0	160	4,100	259	4,359	0	4,359
	総長裁量経費(地 域活性化)	2,292	4,100					
			0	2,292	135	2,427	2,292	135
	吉田地区共通経費	0	30	30	△30	0	0	0
	全学共通経費	3,735	0	3,735	1,053	4,788	3,626	878
	旅 費	831	0	831	101	932	722	210
	教員研究旅費	2,904	0	2,904	668	3,572	2,904	668
	講師等旅費	0	0	0	284	284	0	0
	招へい旅費	0	0	0	0	0	0	0
	赴任旅費	1,000	*2 1,348	2,348	△1,714	634	838	△204
研究部長裁量経費	97	0	97	△97	0	0	0	
予 備 費				815	815	676	139	
次年度繰越								
小 計	15,416	6,196	21,612	0	21,612	16,695	4,633	
他 の 資 金	受託研究費 等	0	1,060	1,060	0	1,060	1,990	△930
	科学研究費間接経費	0	1,035	1,035	0	1,035	1,965	△930
	施設整備費補助金	0	25	25	0	25	25	0
	受託研究間接経費	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	1,060	1,060	0	1,060	1,990	△930	
合 計	15,416	7,256	22,672	0	22,672	18,685	3,703	

*1 追加配分 (留学生経費 494 千円、インターンシップ経費 64 千円)

*2 追加配分 (19 年度繰越等 1,698 千円、教育研究基盤経費清算分 -350 千円)